

仙台市文化財調査報告書第227集

宮城県仙台市

郡山遺跡 XVIII

——平成9年度発掘調査概報——



1998. 3

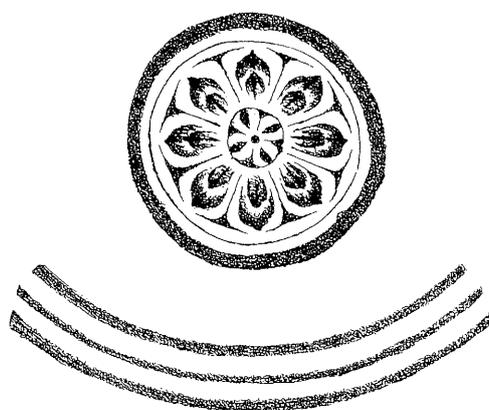
仙台市教育委員会

仙台市文化財調査報告書第227集

宮城県仙台市

郡山遺跡 XVIII

— 平成9年度発掘調査概報 —



1998.3

仙台市教育委員会



第115次調査区 C区 S B1680掘立柱建物跡（南より）



第115次調査区 C区 S B1680掘立柱建物跡 (西より)

序 文

郡山遺跡の範囲確認調査も本年度は18年目を迎え、毎年数々の成果を積みあげ、東北の古代史解明に一石を投じております。このことは古代史・考古学等の識者のみならず、市民の皆様方にも御承知のことと存じます。

幻の城柵としての一端をあらわした昭和54年以来、継続的に実施してまいりました発掘調査により古代の文献に記録のない“幻の城柵”はまさに“甦る城柵”として、私たちの前にその姿を現したのです。辺境とされてきた当地方の歴史観を一変した我が国最古の地方官衙跡・郡山遺跡の発見は日本の考古学・古代史学界に大きな反響を巻き起こしたものと確信しております。

本年度はⅡ期官衙の中枢部の様相を明らかにすることを目的に発掘調査を実施いたしました。その結果、中枢施設のものと考えられる建物跡が発見され、Ⅱ期官衙中枢の様相をこれまで以上に明らかにする成果が上がったと考えております。ここに調査の記録を余すところなく報告、公開するものであります。

市街化への動きが著しい郡山地区にあって、文化財の保存につきましてもより一層緊密な調整を必要とする状況にあります。そのような中において、継続的な調査を実施できますことは、ひとえに土地所有者の方々、地元町内会の皆様方の多くのご協力と御支援の賜物と感謝申し上げる次第であります。

先人の残した貴重な文化遺産をつぎの世代に継承していくことは、行政によってのみ成し得るものではなく、市民一人一人の先人への深い理解と子孫への広い展望なくしては成し得ないものであります。

これからも文化財保護への深いご理解と御協力をお願いするとともに、本書が文化財愛護精神高揚の一助となりますことを願ってやみません。

平成10年3月

仙台市教育委員会

教育長 堀 籠 克 彦

例 言

1. 本書は郡山遺跡の平成9年度範囲確認調査の概報である。

2. 本調査は国庫補助事業である。

3. 本概報は調査の速報を目的とし、作成にあたり次のとおり分担した。

本文執筆 長島榮一、豊村幸宏、森 剛男

遺構トレース 菅井百合子、岡まり子、大友広美

遺物実測 豊村、菅家婦美子、伊勢多賀子、大友、鈴木由美、佐々木瑞枝

遺物トレース 菅井、岡、鈴木

遺構写真撮影 長島、豊村

遺物写真撮影 長島

遺物補修復元 森、赤井沢千代子、日比野園子、佐々木

図版作成 長島、豊村、菅井、菅家、吉田りつ子、伊勢、岡

写真図版作成 豊村

編集は長島・豊村がこれにあたった。

4. 遺構図の平面位置図は相対座標で、座標原点は任意に設置したNo.1原点（X = 0、Y = 0）とし、高さは標高値で記した。

5. 文中で記した方位角は真北線を基準としている。

6. 遺構略号は次のとおりで、全遺構に通し番号を付した。

SA	柱列などの塀跡	SE	井戸跡	SX	その他の遺構
SB	建物跡	SI	竪穴住居跡・竪穴遺構	P	ピット・小柱穴
SD	溝跡	SK	土坑		

7. 遺物略号は次のとおりで、各々種別毎に番号を付した。

A	縄文土器	D	土師器（ロクロ使用）	G	平瓦・軒平瓦	N	金属製品
B	弥生土器	E	須恵器	I	陶器	P	土製品
C	土師器（ロクロ不使用）	F	丸瓦・軒丸瓦	K	石製品		

8. 建物跡模式図中の記号は以下の基準により図示した。

● = 柱痕跡の検出されたもの

○ = 掘り方のみ検出されたもの

○ = 他遺構との重複により検出されないもの

9. 遺物実測図の網スクリーン張り込みは黒色処理を示している。

10. 本概報の土色については「新版標準土色帳」（古山・佐藤：1970）を使用した。

11. 本概報中の掘立柱建物跡の記載の中で「柱痕跡は21cmの円形で…」とあるものは、柱痕跡の直径が21cmの意である。

目 次

序 文	
例 言	
I はじめに	1
II 調査計画と実績	2
III 第115次発掘調査	
1. 調査経過	4
2. 発見遺構・出土遺物	5
3. まとめ	13
IV 第116次発掘調査	
1. 調査経過	19
2. 発見遺構・出土遺物	19
3. まとめ	26
V 総 括	30
調査成果の普及と関連活動	40
写真図版	43

I はじめに

平成9年度は郡山遺跡範囲確認調査第4次5カ年計画の3年次にあたり、下記の体制で臨んだ。

調査主体 仙台市教育委員会
調査担当 仙台市教育委員会文化財課
文化財課 課長 佐藤憲一
管理係 係長 今井京子
主事 高橋博史
主事 佐藤直美
調査第一係 係長 田中則和
主査 木村浩二
主任 長島榮一
文化財教諭 豊村幸宏
嘱託 森 剛男
調査第二係 係長 結城慎一
主査 篠原信彦

発掘調査、整理を適正に実施するため調査指導委員会を設置し、委員を委嘱した。

委員長 佐藤 巧（東北大学工学部名誉教授 建築史）
副委員長 工藤雅樹（福島大学行政社会学部教授 考古学）
岡田茂弘（国立歴史民俗博物館教授 考古学）
桑原滋郎（宮城県教育庁文化財専門監 考古学）
藤沼邦彦（宮城県多賀城跡調査研究所長 考古学）
須藤 隆（東北大学文学部教授 考古学）
今泉隆雄（東北大学文学部教授 古代史）

発掘調査および遺物整理にあたり、次の方々から御協力をいただいた。

地権者 赤井沢久治、庄子孝
調査参加者 赤井沢サダ子、赤井沢千代子、伊勢多賀子、伊勢みつ、伊藤貞子、大友節子、大友広美、岡まり子、尾形陽子、小嶋登喜子、菅家婦美子、小池房子、佐々木直子、佐々木瑞枝、菅井百合子、鈴木由美、高橋ヨシ子、千田あや子、日比野園子、牧かね子、吉田りつ子

さらに下記の諸機関の方々から適切な御教示をいただいた。

文化財記念物課：主任埋蔵文化財調査官 岡村道雄、文化財調査官 磯村幸男、小池伸彦、文部技官 岸本直文、宮城県教育庁文化財保護課：課長 進藤秋輝、技術補佐 白鳥良一、宮城県多賀城跡調査研究所 研究第1科長 丹羽茂、柳澤和明

II 調査計画と実績

平成9年度の発掘調査は、郡山遺跡発掘調査の第4次5カ年計画における第3年次目である。第4次5カ年計画ではII期官衙中枢部の実態を明らかにすることを主な目的としている。今年度は国庫補助事業である郡山遺跡緊急範囲確認調査として発掘調査を実施している。発掘調査費については次のような内示をうけた（総経費2,000万円、国庫補助金額1,000万円）ことから、以下のような実施計画を立案した。

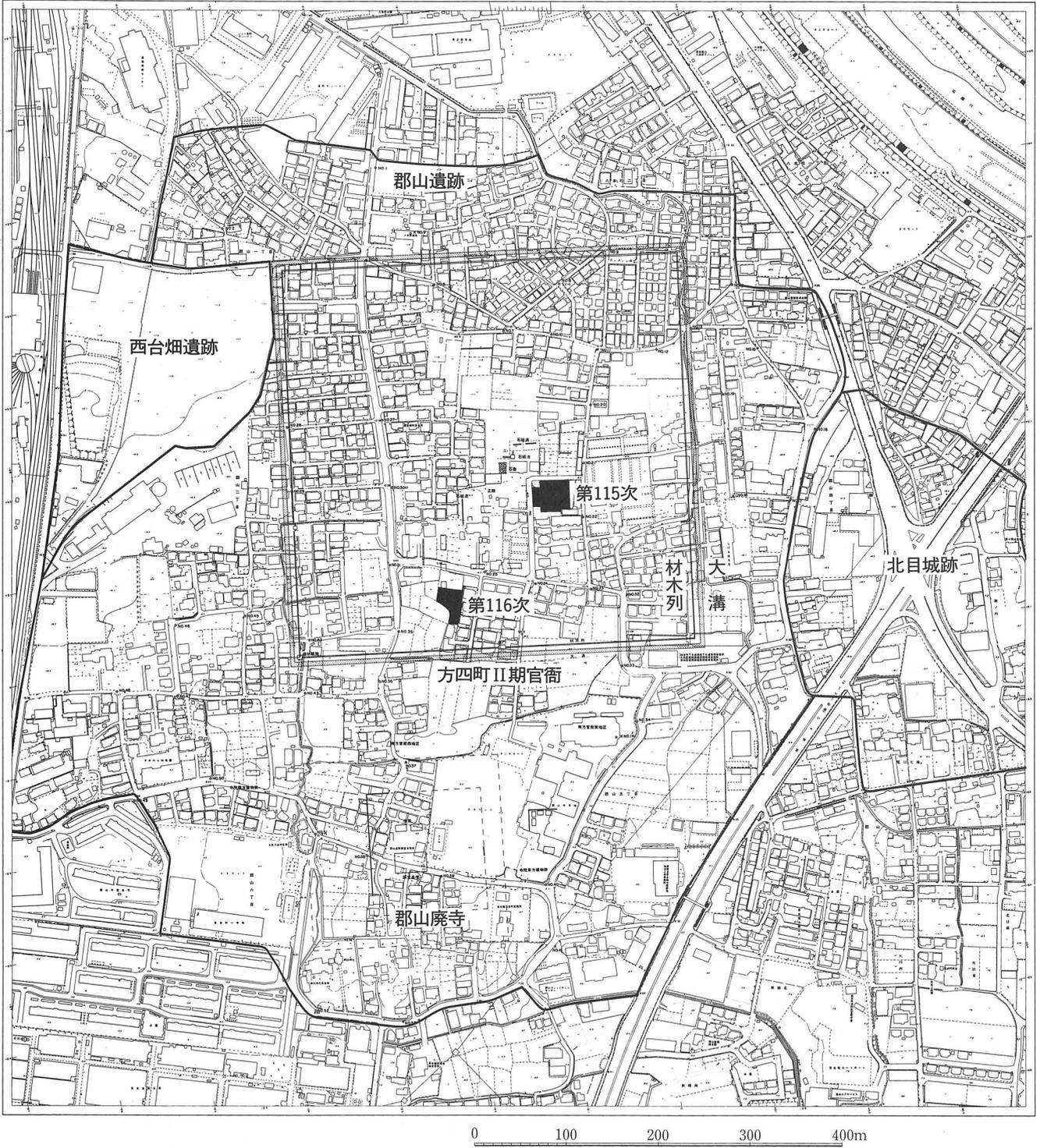
表1 発掘調査計画表

調査回数	調査地区	調査予定面積	調査予定期間
第115次	II期官衙中央地区	600㎡	5月～10月
第116次	II期官衙中央地区	300㎡	7月～12月
計	2地区	900㎡	5月～12月

またこの他に関連遺跡の遺構確認調査として、「仙台平野の遺跡群」で燕沢遺跡の調査も併せて立案した。その成果については、「仙台平野の遺跡群XVII」に掲載している。したがって本書では郡山遺跡で実施した第115次、第116次調査の2地区の報告を掲載する。

表2 発掘調査実績表

調査回数	調査地区	調査面積	調査期間
第115次	II期官衙中央地区	550㎡	5月6日～9月18日
第116次	II期官衙中央地区	270㎡	9月10日～10月31日
計	2地区	820㎡	5月6日～10月31日



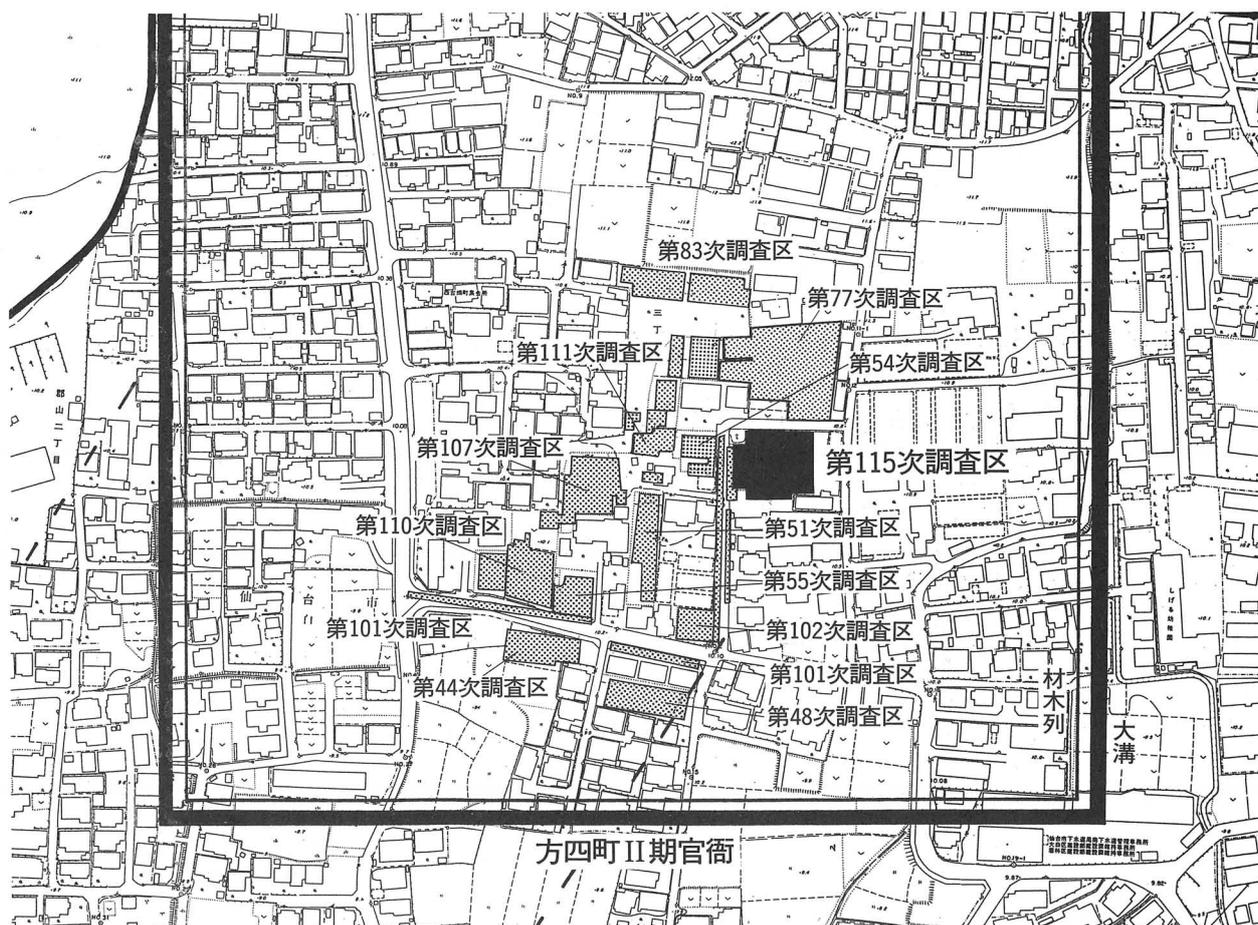
第1図 郡山遺跡全体図

Ⅲ 第115次発掘調査

1. 調査経過

第115次調査区は方四町Ⅱ期官衙の中央にあり、昭和63年度に実施した第77次調査区の南に隣接している。昨年実施した第110次調査区からは桁行6間、梁行2間、南北総長16.6mのSB1650掘立柱建物跡が発見された。この建物跡の南からは以前の調査でSB1465とSB526が発見されており、建物の桁行方向を揃えて南北に建ち並んで列をなしていることが明らかとなった。これらの建物による列が方四町Ⅱ期官衙の外郭南門と政庁正殿であるSB1250を通るⅡ期官衙推定中軸線で折り返すと、石組池の東に位置するSB1210を含めた建物による列も推定される。第115次調査はそのような建物の列が東にも存在するかどうかを検証するために実施した。

調査地は畑地であるが、農業用のガラスハウスとビニールハウスが建っている。当初はこれらを移動して発掘調査をする予定でいたが、地権者との協議で調整がつかず、やむおえず現状のままハウス内部を発掘調査することになった。したがって調査区はA区からH区までの8箇所に分断されている。表土の厚さは0.8～1.0mで、その下も深さ30cmほど畑の耕作による著しい凹凸がある。このような状況のため、表土の排除ならびに排土場への運搬、その後の遺構検出作業が困難であった。建物跡の列にあると想定した箇所(A区)で、一辺が1mを超える柱穴が発見された。調査を進めたところ、この建物跡は柱痕跡が80cm以上もあり、平面形も南北棟ではあるが正方形に近い建物跡であることが明らかになってきた。遺構の概要がほぼ明らかとなった8月28日に報道関係に発表をし、8月30日には現地説明会を開催した。現地説明会には炎天下のなか220名ほどの市民が訪れた。その後E区において部分的な拡張をし、追加調査を行った。9月中旬よりは埋め戻し作業をし、細部の整地を行なって終了した。

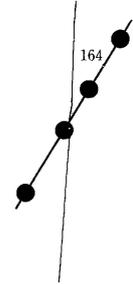


第2図 第115次調査区位置図

2. 発見遺構・出土遺物

今回の調査で発見された遺構は、一本柱列2列、柱列1列、板塀跡1条、掘立柱建物跡9棟、溝跡2条、土坑8基の他、小柱穴、ピットなどである。これらの遺構は、耕作土（第Ⅰa層～第Ⅲb層）直下の基本層位第Ⅳ層上面で検出されている。これらの遺構の中には、本来この上層から掘り込まれていたと考えられるものもあるが、耕作による攪乱のため第Ⅳ層より上面では検出されなかった。

SA774 柱列 C区西壁際で検出された柱列である。昭和60年に実施された第57次調査でこの柱列の延長部が検出されており、柱間は3間で、総長4.5m、柱間寸法はN1、N2柱穴間で164cmである。柱穴は38～48cm×122cmの布掘り状を呈し、柱痕跡は21～25cmの円形である。方向はN-26°-Eで、埋土は暗褐色シルト質粘土である。遺物は出土しなかった。



第3図 SA774 模式図

SB1680 掘立柱建物跡に切られている。

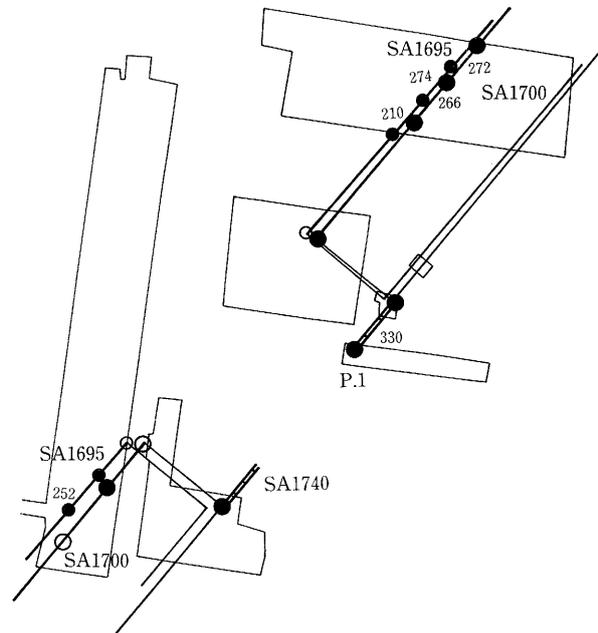
SA1695 一本柱列 D区の北壁中央からB区にかけて検出したN-32°-E方向に延びる一本柱列である。D区からE区にかけて13.5m延びて途切れ、14.5m離れてB区東壁から西壁にかけて再び南方に延びている。検出総長は35.3mで、柱間寸法は215cm～252cmである。柱穴は41～71cm×65～94cmの隅丸長方形もしくは不整な方形で、柱痕跡は17～25cmの円形である。N2柱穴で抜き取り穴を伴っている。遺物は出土しなかった。

SA1700 一本柱列、SB1750、SB1760、SB1690 掘立柱建物跡、SD758 溝跡に切られている。

SA1700 一本柱列 D区の北壁中央からB区にかけてSA1695一本柱列とほぼ重複するような形で検出され、方向はN-31°-Eである。D区からE区にかけて13.5m延びて途切れ、14.2m離れてG区西壁からB区西南隅にかけて再び南方に延びている。検出総長は36.4mで、柱間寸法は266～272cmである。柱穴は94～117cm×94～135cmの隅丸方形で、柱痕跡は22～28cmの円形である。遺物は出土しなかった。

SA1695 一本柱列、SB1745、SB1755 掘立柱建物跡を切り、SB1690 掘立柱建物跡、SD758 溝跡、SK1676 土坑に切られている。

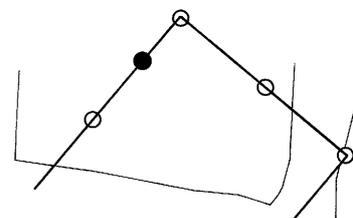
SA1740 板塀跡 E区、G区、H区で検出した南北方向に延びる板塀跡である。SB1750 掘立柱建物跡の東南隅の柱穴及びSB1760 掘立柱建物跡の北東隅の柱穴に接続している。方向はN-31°-Eである。上幅38～67cmの布掘り状の溝の中に幅5～11cmの板材の痕跡が検出された。遺物は出土しなかった。



第4図 SA1695・1700・1740 模式図

SB1750、SB1760 掘立柱建物跡を切り、P.1 に切られている。

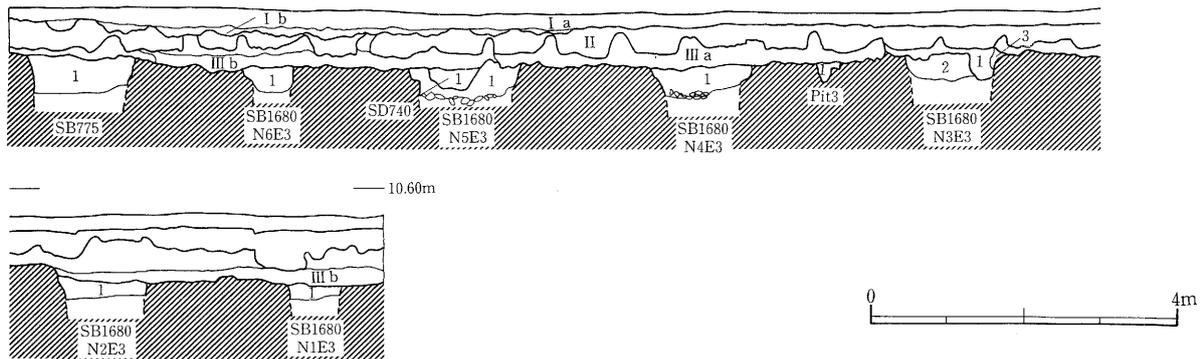
SB775 掘立柱建物跡 A区、C区で検出した桁行2間以上（総長4.2m以上、柱間寸法200～220cm）、梁行2間（総長5m、柱間寸法220～280cm）の南北棟の建物跡で、方向は西桁行でN-33°-Eである。柱穴は52～81cm×72～136cmの隅丸長方形で、柱痕跡は23cmの円形である。柱穴の深さは63cmである。埋土は、暗褐色シルト質粘土及び粘土、黄褐色シルト質粘土、にぶい黄褐色



第5図 SB775 模式図

西壁断面

A区



遺構名	層位	土色	土性	備考	遺構名	層位	土色	土性	備考	
基本層位	I a	10YR3/3 暗褐色	シルト		SB1680	N6E3	1	10YR4/4 褐色	粘土質シルト	黒褐色シルト質粘土、酸化鉄を含む
	I b	10YR5/4 黄褐色	砂	暗褐色粘土質シルトを一部に含む		N5E3	1	10YR3/3 暗褐色	シルト質粘土	黄褐色シルト質粘土を全体に含む
	II	10YR3/4 暗褐色など	粘土質シルトなど	黒褐色シルト質粘土を一部に多量含む		N4E3	1	10YR3/4 暗褐色	粘土質シルト	
	III a	10YR3/2 黒褐色	シルト質粘土	黄褐色シルトを全体に含む		1	10YR3/4 暗褐色	粘土質シルト		にぶい黄褐色粘土質シルトを含む
	III b	10YR4/3 黄褐色	シルト質粘土	マンガン粒を含む		N3E3	2	10YR3/4 暗褐色	シルト質粘土	黄褐色・暗褐色粘土質シルトを全体に含む
SB775	1	10YR3/3 暗褐色	シルト質粘土	酸化鉄を少量含む、にぶい黄褐色土を少量含む		3	10YR3/3 暗褐色	シルト質粘土		
SD740	1	10YR3/4 暗褐色	粘土質シルト	黄褐色シルトを少量含む		N2E3	1	10YR3/4 暗褐色	シルト質粘土	酸化鉄を含む
Pit3	1	10YR4/3 黄褐色	粘土質シルト			N1E3	1	10YR5/6 黄褐色	シルト質粘土	暗褐色シルト質粘土を上層部に多く含む

第6図 第115次調査区断面図

粘土質シルト、シルト質粘土、粘土である。N1W1、N1W2、N2W1 柱穴で抜き取り穴を伴っている。なお昭和60年に実施された第57次調査の際、この建物跡の西桁行上に位置する柱穴が一基確認されている。遺物は出土しなかった。

SB1680 掘立柱建物跡に切られている。

SB1675 掘立柱建物跡 D区で検出した桁行2間以上(総長4.6m以上)、柱間寸法215cm)、梁行2間(総長4m柱間寸法200cm)の南北棟の建物跡と推定され、方向は西梁行でE-34°-Sである。柱穴は57~69cm×70~83cmの隅丸長方形もしくは楕円形で、柱痕跡は15~19cmの円形である。昭和63年に実施された第77次調査のI区南壁沿いで検出された柱穴は、その形状や位置からこの建物跡のN1W1柱穴に該当すると考えられ、桁行5間、総長11.6mになると推定される。遺物は出土しなかった。

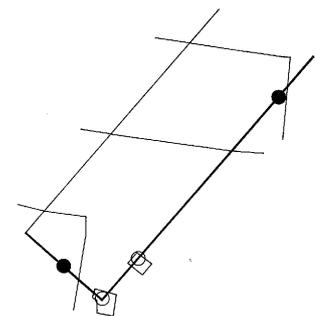
SB1685 掘立柱建物跡 A区で検出した桁行1間以上(総長3.05m以上)、梁行1間以上(総長2.1m以上)の南北棟の建物跡と推定され、方向は東桁行でN-31°-Eである。柱穴は80~118cm×105~149cmの隅丸長方形で柱痕跡は22~36cmの円形である。柱穴の深さは90cm程である。埋土は、褐色粘土質シルト、暗褐色粘土、にぶい黄褐色シルト質粘土などである。遺物は、N1W1柱穴掘り方埋土より鉄滓N-55(図版35-2)が出土した。

SB1690 掘立柱建物跡、SD758 溝跡に切られている。

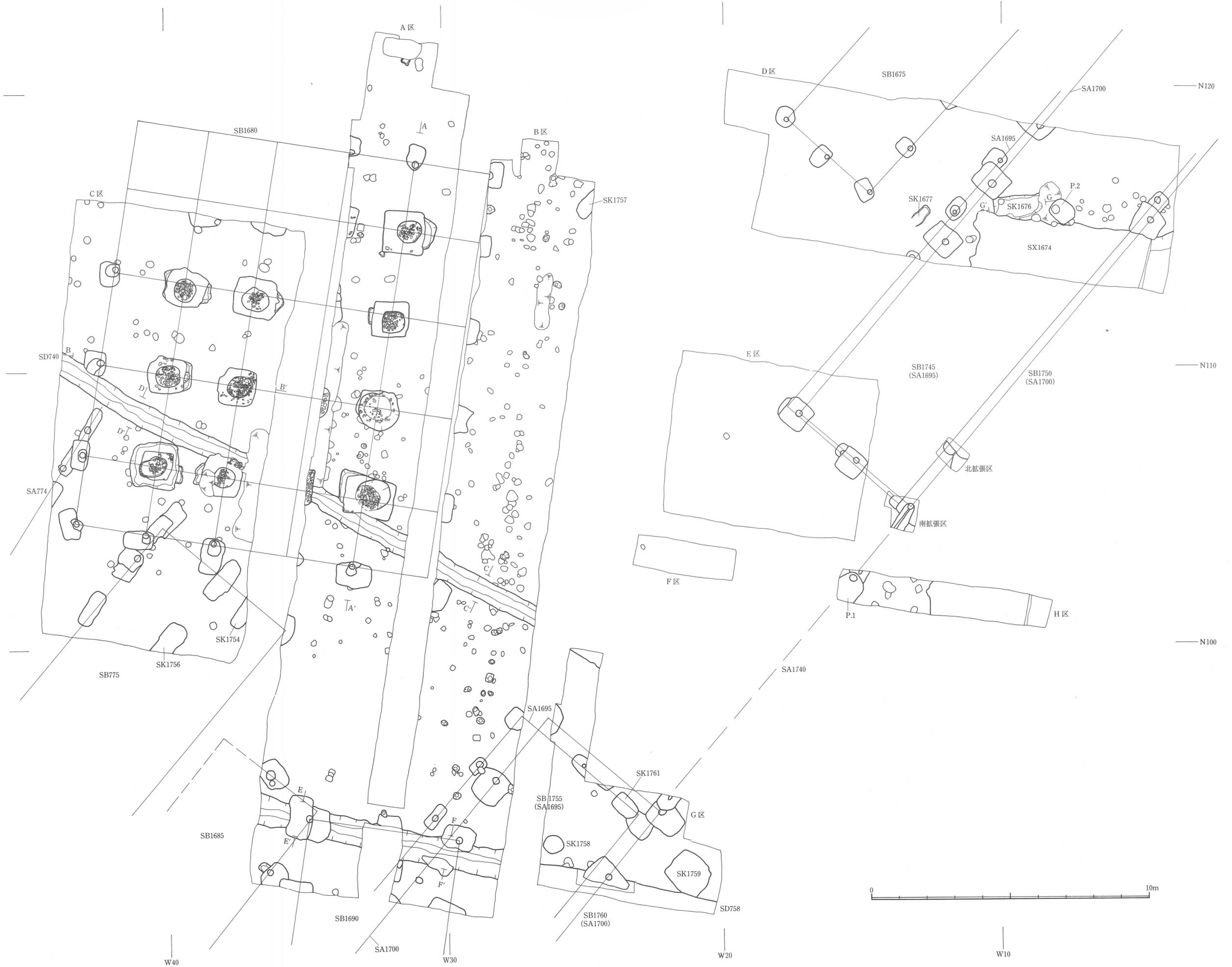
SB1745 掘立柱建物跡 D区、E区で検出したSA1695一本柱列の東南面に取り付く桁行5間以上(総長14.2m以上)、梁行2間(総長5.5m以上)の南北棟の建物跡である。柱穴は、N1E1柱穴が57cm×57cm以上の隅丸方形を呈し、柱痕跡は21cmの円形である。第77次調査で検出したSB1209掘立柱建物跡の延長部となる可能性もあるがD区のP.2の位置から、建物が分割される可能性や東柱もしくは間仕切りの柱となることも考えられる。遺物は出土しなかった。

SA1740板塀跡、SB1750掘立柱建物跡、SX1674性格不明遺構に切られている。

SB1750 掘立柱建物跡 D区、E区で検出したSA1700一本柱列の東南面に



第7図 SB1745 模式図



第8図 第115次調査区平面図

取り付く桁行5間以上（総長13.5m以上）、梁行2間（総長5.24m、柱間256～268cm）の南北棟の建物跡と推定される。方向は南梁行でE-31°-Sである。柱穴は94～106cm×94～108cmの隅丸方形で、柱痕跡は25cmの円形である。なお、この建物跡もSB1745掘立柱建物跡と同様に、第77次調査で検出したSB1205掘立柱建物跡の延長部となる可能性もある。遺物は出土しなかった。

SB1745掘立柱建物跡を切り、SA1740板塀跡、SK1676土坑、SX1674性格不明遺構に切られている。

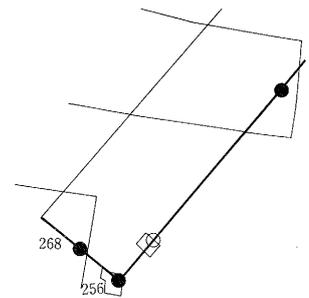
SB1755掘立柱建物跡 B区、G区で検出したSA1695一本柱列の東南面に取り付く桁行3間以上（総長7.3m以上、柱間寸法215～252cm）、桁行2間（総長5.7m、柱間寸法270～300cm）の南北棟の建物跡と推定される。方向は北梁行でE-32°-Sである。柱穴は52～68cm×80～104cmの隅丸長方形もしくは不整な方形で、柱痕跡は13cmの円形である。遺物は出土しなかった。

SA1700一本柱列、SA1740板塀跡、SB1760、SB1690掘立柱建物跡、SD758溝跡に切られている。

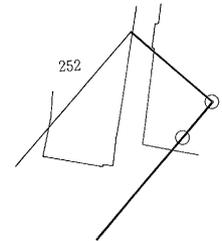
SB1760掘立柱建物跡 B区、G区で検出したSA1700一本柱列の東南面に取り付く桁行3間以上（総長8.7m以上、柱間寸法302cm）、梁行2間（総長5.7m）の南北棟の建物跡と推定される。方向は北梁行でE-33°-Sである。柱穴は96cm×133～145cmの隅丸長方形で、柱痕跡は23～29cmの円形である。遺物は出土しなかった。

SA1695一本柱列、SB1755掘立柱建物跡を切り、SA1740板塀跡、SB1690掘立柱建物跡、SD758溝跡に切られている。

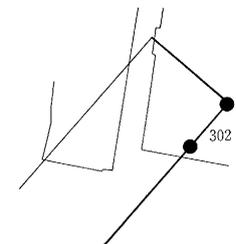
SB1680掘立柱建物跡 A区、B区、C区で検出した桁行5間（総長14.68m、柱間寸法248～337cm）、梁行5間（総長12.96m、柱間寸法243～272cm）の南北棟の総柱建物跡で、方向は西桁行でN-2°-Eである。柱穴は建物を外周する廂ふうの柱穴に対し、建物内部に大型の柱穴が配置されている。外周する柱穴は58～97cm×91～127cmの隅丸長方形で、柱痕跡は18～26cmの円形である。建物内部の柱穴は、146～200cm×127～168cmの隅丸長方形もしくは隅丸長方形で柱痕跡は直径72～96cmの円形である。内部の柱穴には、N4W5、N5W5柱穴を除いて掘り方の一边にテラス状の張り出しが認められる。又、内部の柱穴の底面には拳大の河原石が3～4段にわたって敷きつめられている。柱穴の深さは70cm程である。埋土は、暗褐色粘土質シルト及びシルト質粘土、黄褐色粘土質シルト及びシルト質粘土、にぶい黄褐色粘土質シルト及びシルト質粘土、黒褐色粘土質シルト及び粘土、灰黄褐色粘土質シルト及び粘土、褐色粘土質シルト及びシルト質粘土、にぶい黄褐色シルト質粘土である。N3W1、N4W1、N5W1、N6W1、N5W2、N6W3、N2W5、N4W5、N5W5、N6W5柱穴で抜き取り穴を伴っている。



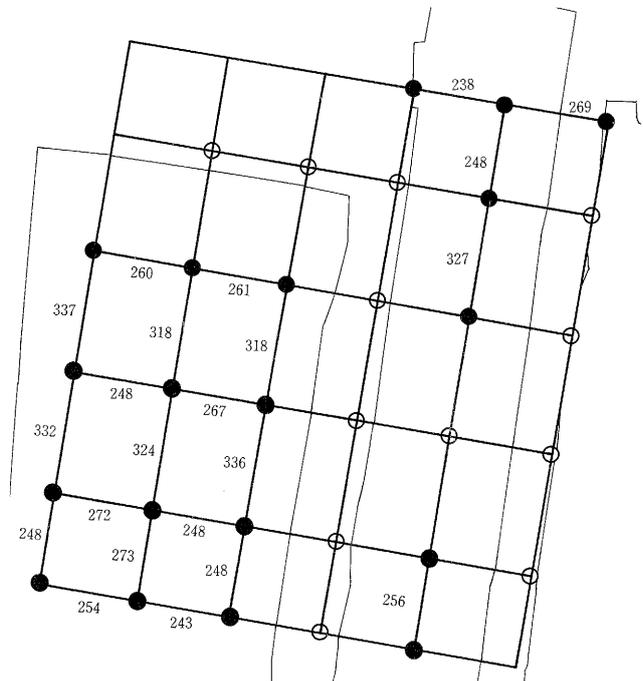
第9図 SB1750 模式図



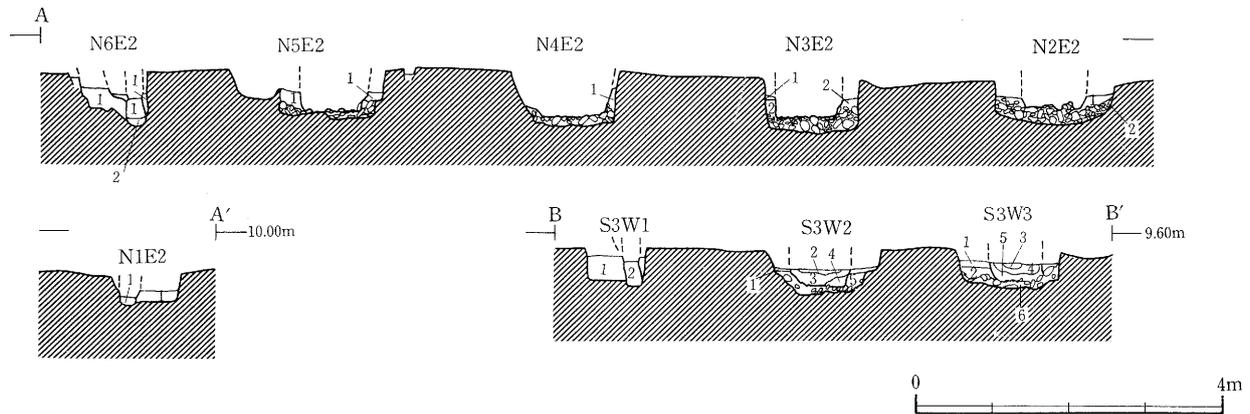
第10図 SB1755 模式図



第11図 SB1760 模式図



第12図 SB1680 模式図



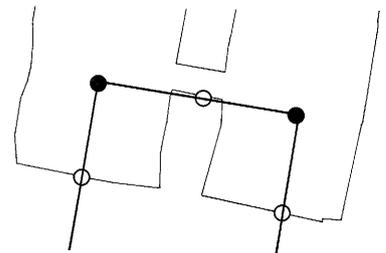
A区 SB1680					C区 SB1680				
遺構名	層位	土色	土性	備考	遺構名	層位	土色	土性	備考
N6E2					S3W1				
掘り方	1	10YR4/4 褐色	シルト質粘土	暗褐色土をまばらに含む	掘り方	1	10YR4/4 褐色	粘土質シルト	黒褐色土を多量に含む
後取り	1	10YR4/3 黄褐色	粘土質シルト		柱痕	2	10YR3/2 黒褐色	粘土質シルト	褐色土を少量含む
柱痕	1	10YR4/3 におい黄褐色	シルト質粘土	褐色土を含む	S3W2				
"	2	10YR6/2 灰黄褐色	粘土	明黄褐色土を少量含む	掘り方	1	10YR5/4 におい黄褐色	粘土質シルト	黒褐色土を含む
N5E2					柱痕	2	10YR5/4 におい黄褐色	シルト質粘土	黄褐色土をブロック状に含む
掘り方	1	10YR4/3 におい黄褐色	粘土	におい黄褐色粘土質シルトを多量に含む	"	3	10YR3/1 黒褐色	粘土質シルト	酸化鉄斑を少量含む
N4E2					"	4	10YR4/3 におい黄褐色	粘土質シルト	黒褐色土を含む
掘り方	1	10YR4/6 褐色	シルト		掘り方	5	10YR5/4 におい黄褐色	シルト質粘土	におい黄褐色粘土を含み、酸化鉄を多く含む
N3E2					S3W3				
掘り方	1	10YR3/3 暗褐色	シルト質粘土		掘り方	1	10YR4/4 褐色	粘土質シルト	黒褐色土をブロック状に含む
"	2	10YR4/3 におい黄褐色	シルト質粘土	褐色シルト質粘土を帯状に含む	掘り方	2	10YR4/4 褐色	粘土質シルト	黒褐色土を下層に含む
N2E2					柱痕	3	10YR3/2 黒褐色	シルト質粘土	褐色土を粒状に含む
掘り方	1	10YR5/4 におい黄褐色	粘土質シルト	暗褐色粘土質シルトを多量に含む	"	4	10YR4/4 褐色	シルト質粘土	におい黄褐色土を粒状に多量に含む
"	2	10YR4/4 褐色	シルト質粘土		"	5	10YR2/2 黒褐色	シルト質粘土	褐色土を小ブロック状に含む
N1E2					掘り方	6	10YR6/4 におい黄褐色	シルト質粘土	酸化鉄を少量含む
柱痕	1	10YR4/3 におい黄褐色	シルト質粘土	黄褐色粘土質シルトをまばらに含む					
掘り方	1	10YR5/4 におい黄褐色	シルト質粘土	黒褐色粘土を部分的に含む					

第13図 SB1680 掘立柱建物跡断面図

遺物は、N2W5、N5W5、N6W2 柱穴掘り方埋土より土師器甕片、N4W2 柱穴掘り方埋土より土師器坏片、N3W2、N5W3 柱穴掘り方埋土より須恵器壺片、N5W5 掘り方埋土より土師器甕片、須恵器壺片が出土した他、N3W3 柱穴掘り方埋土より水晶 K-211 (図版35-1)、N3W2 柱穴柱痕跡より須恵器甕片、N2W5、N5W5 柱穴抜き取り穴より土師器甕片が出土した。

SA774 柱列、SB775 掘立柱建物跡を切り、SD740 溝跡に切られている。

SB1690 掘立柱建物跡 A区、B区で検出した桁行1間以上(総長2.6m以上)、梁行2間(総長5.4m、柱間寸法255~285cm)の南北棟の建物跡と推定され、方向は北梁行でE-2°-Sである。柱穴は80~118cm×119~154cmの隅丸長方形で、柱痕跡は25cmの円形である。柱穴の深さは90cm程である。埋土は暗褐色粘土質シルト、シルト質粘土、粘土、黄褐色粘土質シルト、におい黄褐色粘土質シルト及びシルト質粘土、におい黄褐色粘土質シルト及びシルト質粘土、褐色粘土質シルトである。

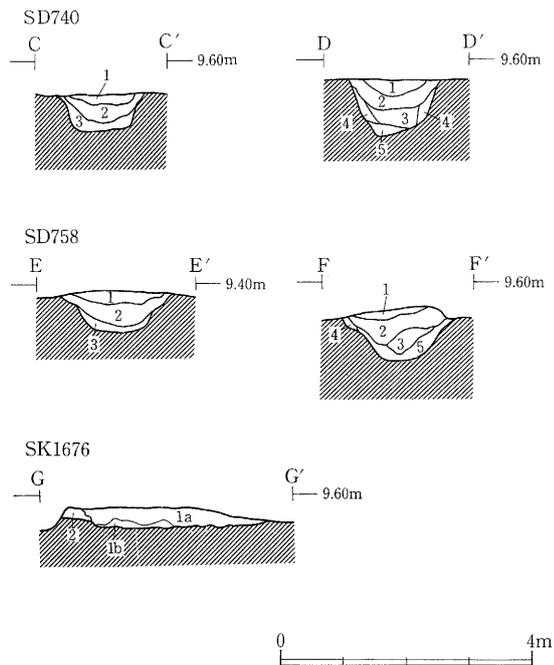


第14図 SB1690 模式図

遺物は、N1W1 柱穴掘り方埋土より土師器甕片、須恵器坏片、高台付坏片が出土した。

SA1695、SA1700 一本柱列、SB1685、SB1755、SB1760 掘立柱建物跡を切り、SD758 溝跡に切られている。

SD740 溝跡 上幅68~82cm、底面幅10~30cm、深さ30cm程で、断面形は逆台形の溝跡である。壁は直立気味に立ち上がり、底面は平坦である。方向はE-33°-Sで、検出した総長は19.30mである。第54次、第83次、第111次調査でも延長部を検出している。堆積土は暗褐色シルト質粘土である。遺物は堆積土中より須恵器E-400高台付坏



B区 SD740 C-C'			
層位	土色	土性	備考
1	10YR3/3 暗褐色	シルト質粘土	黒褐色土を2%位含む
2	10YR3/2 黒褐色	シルト質粘土	黄褐色土を1%位含む
3	10YR3/3 暗褐色	粘土	
G区 SD740 D-D'			
1	10YR4/3 におい黄褐色	シルト質粘土	土師器片含む
2	10YR4/4 褐色	シルト質粘土	須恵器片含む、におい黄褐色土を含む
3	10YR3/3 暗褐色	シルト質粘土	におい黄褐色土を小ブロック状に含む
4	10YR3/4 暗褐色	シルト質粘土	
5	10YR5/4 におい黄褐色	シルト質粘土	暗褐色土小ブロック状に含む
A区 SD758 E-E'			
1	10YR3/3 暗褐色	シルト質粘土	土師器片含む
2	10YR3/2 黒褐色	シルト質粘土	酸化鉄を多く含む
3	10YR4/2 灰黄褐色	粘土	酸化鉄を多く含む
B区 SD758 F-F'			
1	10YR3/2 黒褐色	粘土	黄褐色粘土を1%位含む
2	10YR3/3 暗褐色	シルト質粘土	酸化鉄を多く含む
3	10YR3/2 黒褐色	粘土	酸化鉄を多く含む
4	10YR4/3 におい黄褐色	粘土質シルト	
5	10YR3/2 黒褐色	粘土	酸化鉄を多く含む
D区 SK1676 G-G'			
1 a	10YR4/4 褐色	粘土質シルト	黄褐色土をブロック状に少量含む
1 b	10YR5/4 におい黄褐色	粘土質シルト	黄褐色土を多量に含む、焼土を少量含む
2	10YR5/6 黄褐色	シルト	炭化物を微量に含む

第15図 第115次調査区溝跡・土坑断面図

(第17図-2)が出土した。

SB1680 掘立柱建物跡を切っている。

SD758 溝跡 上幅55~83cm、底面幅16~30cm、深さ43cm程で、断面形はU字形の溝跡である。壁は緩く立ち上がり、底面は平坦である。方向はE-26°-Sで、検出した総長は17m以上で、さらに調査区外へと延びている。堆積土は黒褐色粘土、暗褐色シルト質粘土である。遺物は堆積土中より陶器I-40 播鉢(第17図-1)が出土した。

SB1680、1690、1760、1755掘立柱建物跡を切っている。

SK1754 土坑 長軸1.20m以上、短軸0.50mの長い楕円形の土坑で、深さは13.7cm程である。底面は平坦で壁は直立気味に立ち上がる。方向はN-27°-Eで、さらに調査区外へ延びている。遺物は出土しなかった。

SK1756 土坑 長軸1.37m以上、短軸0.75mの隅丸長方形の土坑で、深さは38~40cm程である。底面は平坦で、壁は直立気味に立ち上がる。方向はN-30°-Eで、さらに調査区外へ延びている。遺物は出土しなかった。

SK1757 土坑 長軸1.15m以上、短軸0.55mの長い楕円形の土坑で、深さは10.7cm程である。底面は平坦で壁は緩やかに立ち上がる。方向はN-33°-Eで、さらに調査区外へ延びている。遺物は出土しなかった。

SK1676 土坑 長軸1.85m、短軸0.70mの長方形の土坑で、深さは5~12.5cm程である。底面は平坦で僅かに西側に傾斜しており、壁は緩やかに立ち上がる。堆積土は褐色粘土質シルト、におい黄褐色粘土質シルトで、木炭片を少量含む。遺物は出土しなかった。

SX1674に切られている。

SK1677 土坑 長軸0.80m、短軸0.34mの長方形の土坑で、深さは10~13cm程である。底面は平坦で、壁は直立気味に立ち上がる。遺物は出土しなかった。

SK1758 土坑 長軸0.76m、短軸0.67mの円形の土坑である。

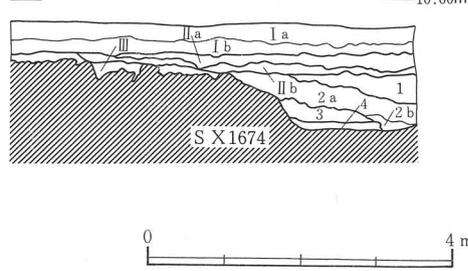
SK1759 土坑 長軸1.53m、短軸1.36mの不整長方形の土坑である。

SD758 溝跡に切られている。

SK1761 土坑 長軸0.98m、短軸0.63mの隅丸長方形の土坑である。

SB1760 掘立柱建物跡を切っている。

D区壁断面図

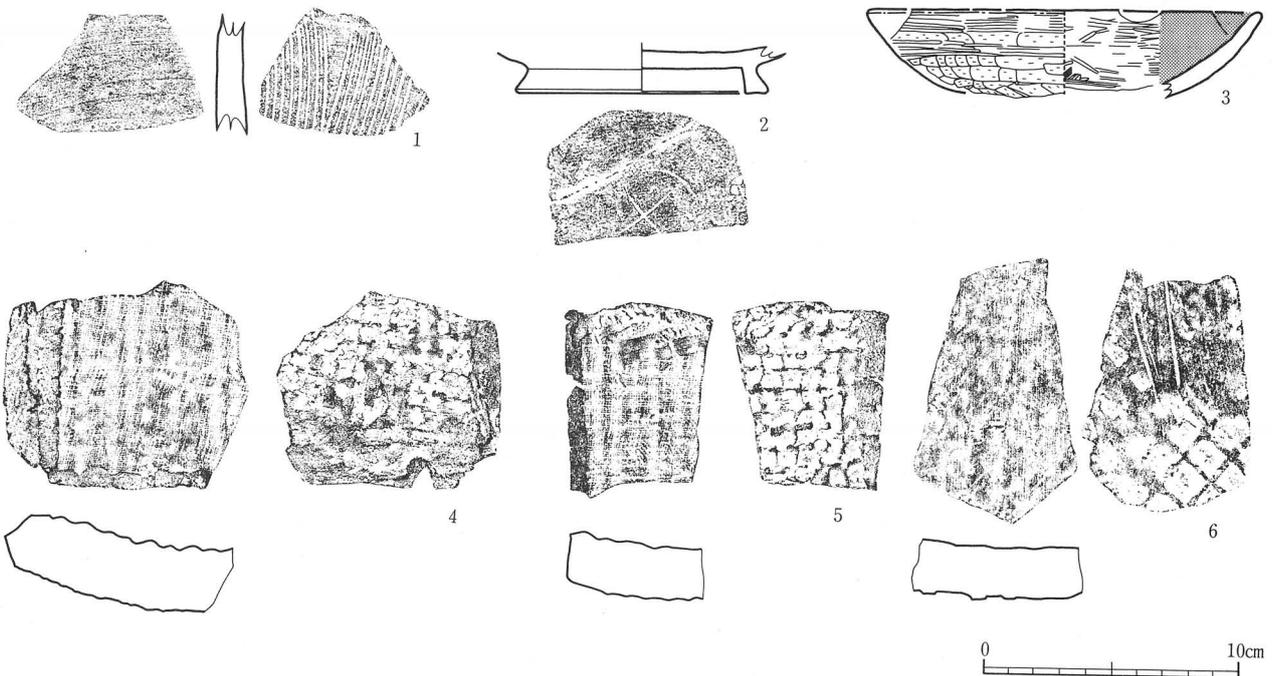


層位	土色	土性	備考
I a	10YR4/4 褐色	シルト	
I b	10YR4/3 におい黄褐色	粘土質シルト	
II a	10YR3/3 暗褐色	シルト	褐色シルトを部分的に多量に含む
II b	10YR4/3 におい黄褐色	シルト	黒褐色粘土質シルトを粒状に含む
III	10YR4/4 褐色	シルト	におい黄褐色粘土質シルトを全体に含む
SX1674			
1	10YR3/3 暗褐色	粘土質シルト	におい黄褐色シルト質粘土を下層部に多量に含む
2 a	10YR4/4 褐色	粘土質シルト	酸化鉄を全体に含む
2 b	10YR4/3 におい黄褐色	粘土	
3	10YR4/3 におい黄褐色	粘土	におい黄褐色シルト質粘土を斑状に含む
4	10YR6/3 におい黄褐色	シルト質粘土	におい黄褐色粘土を小ブロック状に含む

第16図 D区東壁断面図

SX1674 D区で検出した遺構である。規模は、東西7.0m、南北2.0mで、調査区外に延びている。H区においても延長部を検出し、南北長は14.6m以上になると推定される。深さ82cm、底面は平坦で、D区とH区とも標高が9.0mとなっている。方向は北辺でE-0°-S、西辺でN-0°-Sである。堆積土は、4層に大別され、暗褐色粘土質シルト、におい黄褐色粘土などである。2a層上面には灰白色火山灰が縁辺部に堆積している。遺物は出土しなかった。

SB1745、SB1750 掘立柱建物跡、SK1676 土坑を切っている。

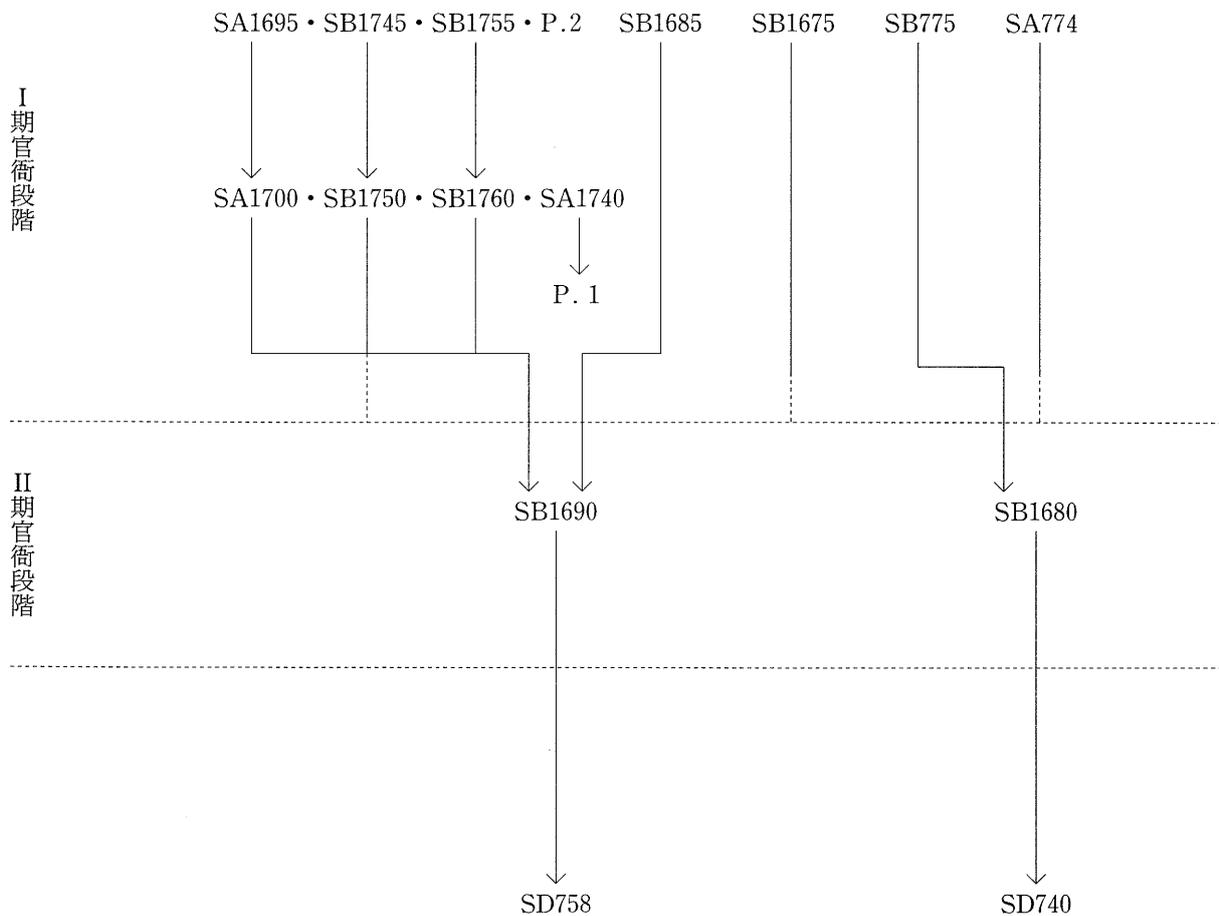


図版番号	登録番号	種別・器形	出土遺構	層位	法量(cm)	外面調整	内面調整	備考	写真図版	
1	I-40	陶器・摺鉢	G区 SD758		残存高(4.8)	ロクロナデ	櫛目		35-3	
2	E-400	須恵器・高台付杯	C区 SD740	2	残存底部(5.0)	ロクロナデ	ロクロナデ	底部に×印有り	35-4	
3	C-793	土師器・坏	D区 遺検		口径(15.6)・残存高(3.4)	口縁部ミガキ・底部ヘラケズリ	ミガキ・黒色処理		35-5	
図版番号	登録番号	器形	出土遺構	層位	外面調整		内面調整		備考	写真図版
4	G-80	平瓦	C区 カクラン		正格子叩き、ナデ、ヘラケズリ		布目痕、模骨痕			35-6
5	G-81	平瓦	C区 カクラン		正格子叩き、ケズリ		布目痕、模骨痕			35-7
6	G-82	平瓦	A区 カクラン		正格子叩き、ナデ		布目痕、模骨痕、糸切り痕			35-8

第17図 第115次調査区出土遺物

3. ま と め

発見された遺構は、一本柱列2列、柱列1列、板塀跡1条、掘立柱建物跡9棟、土坑8基のほか小柱穴、ピットなどである。主な遺構の重複関係を整理すれば次のとおりである。なお並列関係は、必ずしも同時性を示すものではない。



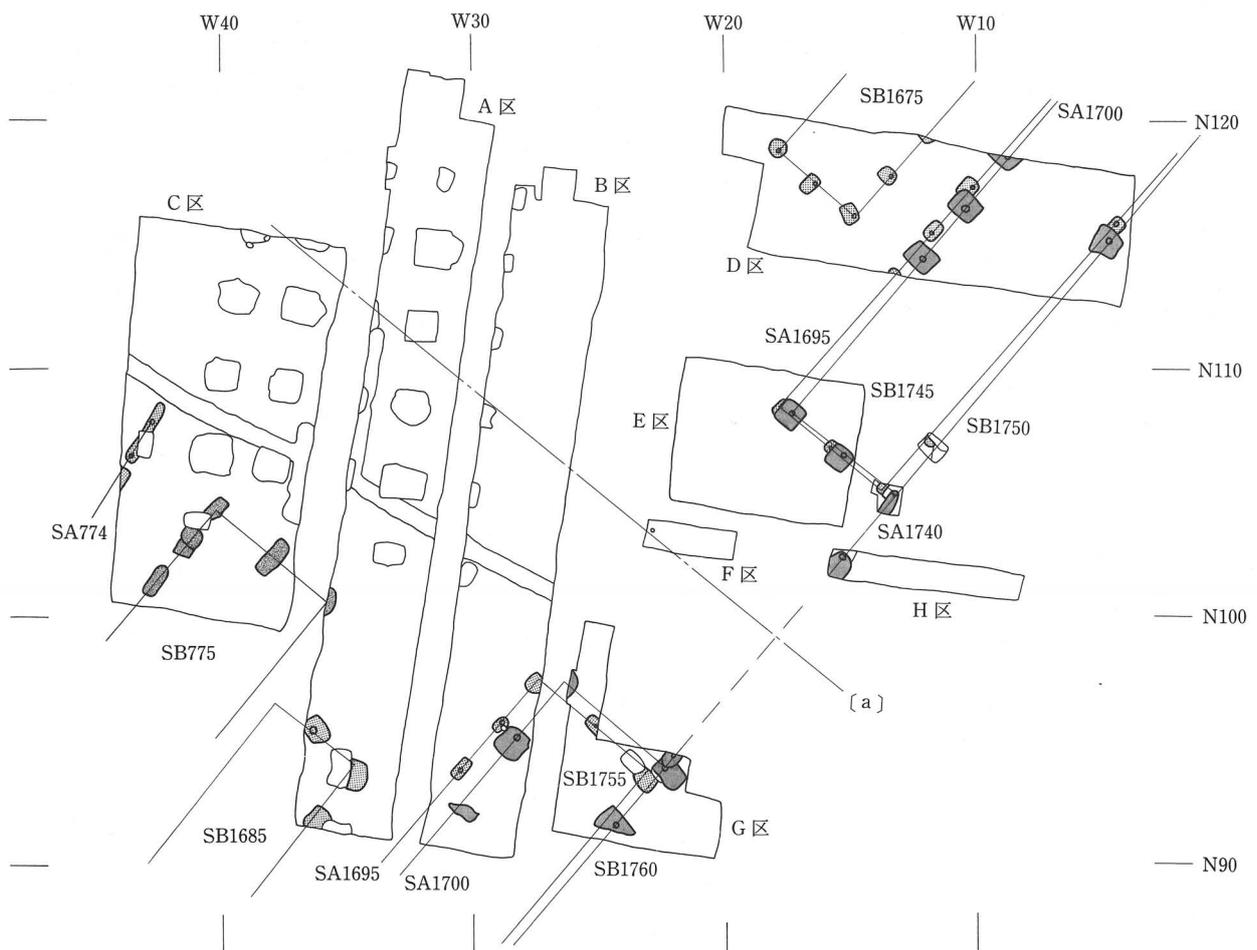
(1) I期官衙の遺構群…SA1695 一本柱列・SB1745、SB1755 掘立柱建物跡・P.2

SA1700 一本柱列・SB1750、SB1760 掘立柱建物跡・SA1740 板塀跡、P.1

SB1685、SB1675、SB775 掘立柱建物跡・SA774 柱列

これらの遺構の方向は以下のようなになる。

SA1695 (N-32°-E)	SB1745 (N-34°-E ※)	SB1755 (N-33°-E ※)
SA1700 (N-31°-E)	SB1750 (N-31°-E)	SB1760 (N-33°-E)
SA1740 (N-31°-E)	SB1685 (N-31°-E)	SB1675 (N-34°-E)
SB775 (N-33°-E)	SA774 (N-26°-E)	(※柱位置不明で推定)

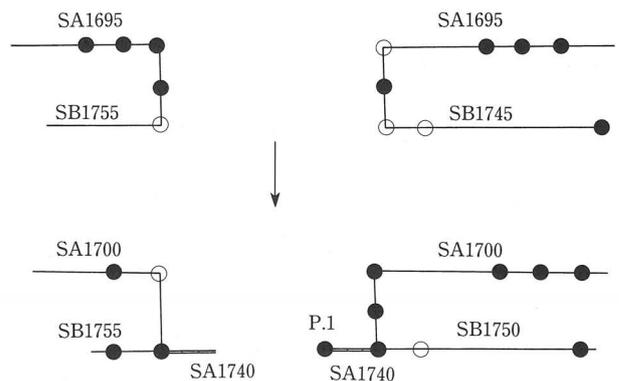


第18図 第115次調査区 I 期官衙遺構配置図

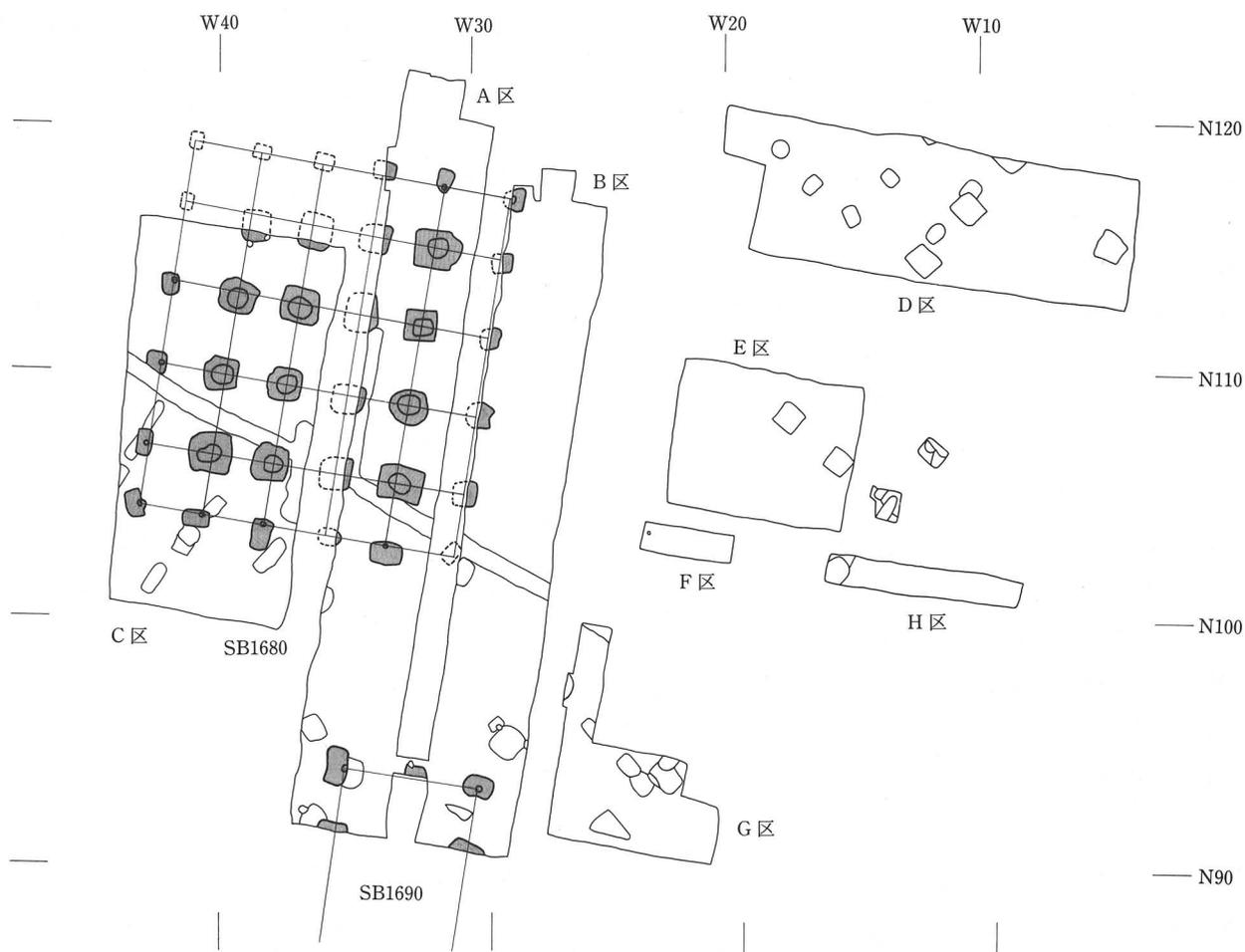
I 期官衙の中核部付近では、遺構の方向が真北から30～33°東に偏するものが多く、今回の調査でもそれらに含まれる遺構が多い。

これらの遺構のうち、SA1695、SA1700 一本柱列は調査区の北から南へ横断して延びているが、E 区から G 区にかけての14m の間が途切れている。初めに建てられた SA1695 には北では SB1745 が、南では SB1755 が取り付けられており、次に建てられた SA1700 にも同じように SB1750 と SB1760 が取り付けられている（註1）。ただし SA1700 に取り付く SB1750 と SB1760 の間は SA1740 板塀が遮断するように延びている。さらにその板塀跡に接するように H 区で P.1 が検出されている。このように見てくるとこの地点では第19図のように 2 時期の変遷があるものと考えられる。これまでの調査でこの地点は一本柱列や板塀によって区画される90m×120m のブロックの一辺の中央に位置している。このブロックを中心から 2 分割する線 [a] が空閑地の中央を通過しており、ここが出入りをした通り口としての使われ方が想定される。

この他に掘立柱建物跡が 3 棟と柱列が 1 列検出されている。そのうち D 区で検出されている SB1675 掘立柱建物跡は、北に隣接する第77次調査区での遺構の様相から桁行が 5 間となり、総長11.6m の建物跡となる。この SB1675 と建物の一部が検出されている SB1685 とは、前述した一本柱列の途切れた空閑地を挟んで29.6m 離



第19図 I 期官衙変遷模式図



第20図 第115次調査区II期官衙遺構配置図

れて対面しているような配置関係にある。

C区のSB775掘立柱建物跡とSA774柱列は、昭和60年度に実施した第57次調査区でも検出されており、SB775は桁行4間、総長7.4m程になると推定される。

(2) II期官衙の遺構群……SB1680・1690掘立柱建物跡

II期官衙中枢部の遺構については、平成6年度の第102次調査や平成7年度の第107次調査により「造営基準方向が真北、およびやや東に偏する建物群」(A群)から「造営基準方向が真北から西に偏する建物群」(B群)へと変遷(A期→B期)のあることが明らかになっている(註2)。第115次調査区のII期官衙の遺構については、これまでの調査成果に従えば以下のようなになる。

A群：SB1680 (N-2°-E) SB1690 (N-2°-E)

この調査区からはII期官衙の創建期であるA群の遺構、すなわちII-A期の遺構のみが検出されている。昨年調査で方四町II期官衙の中枢部が複数の南北棟の建物によって、東と西から挟み込まれるような列をなしていると推定され、その東の建物列の様相を明らかにする目的で調査を実施した。当初は梁行が2間、桁行が5間ないし7間程度の南北棟の建物跡が検出されるであろう(註3)と想定していた。その位置からは桁行5間(総長14.68m)、

梁行5間(総長12.96m)のやや正方形に近いSB1680掘立柱建物跡が発見された。

SB1680は総柱建物跡で、建物を外周する柱掘り方、柱痕跡のみが内部に比べ小さくなっている。内部の柱は掘り方、柱痕跡ともII期官衙の遺構の中では傑出した規模のものである。上部の構造については明らかではないが、外側の柱の配置から廂あるいは縁などが、太い柱によって建てられた建物に取り付くよう巡っていた構造であろうと推定される。

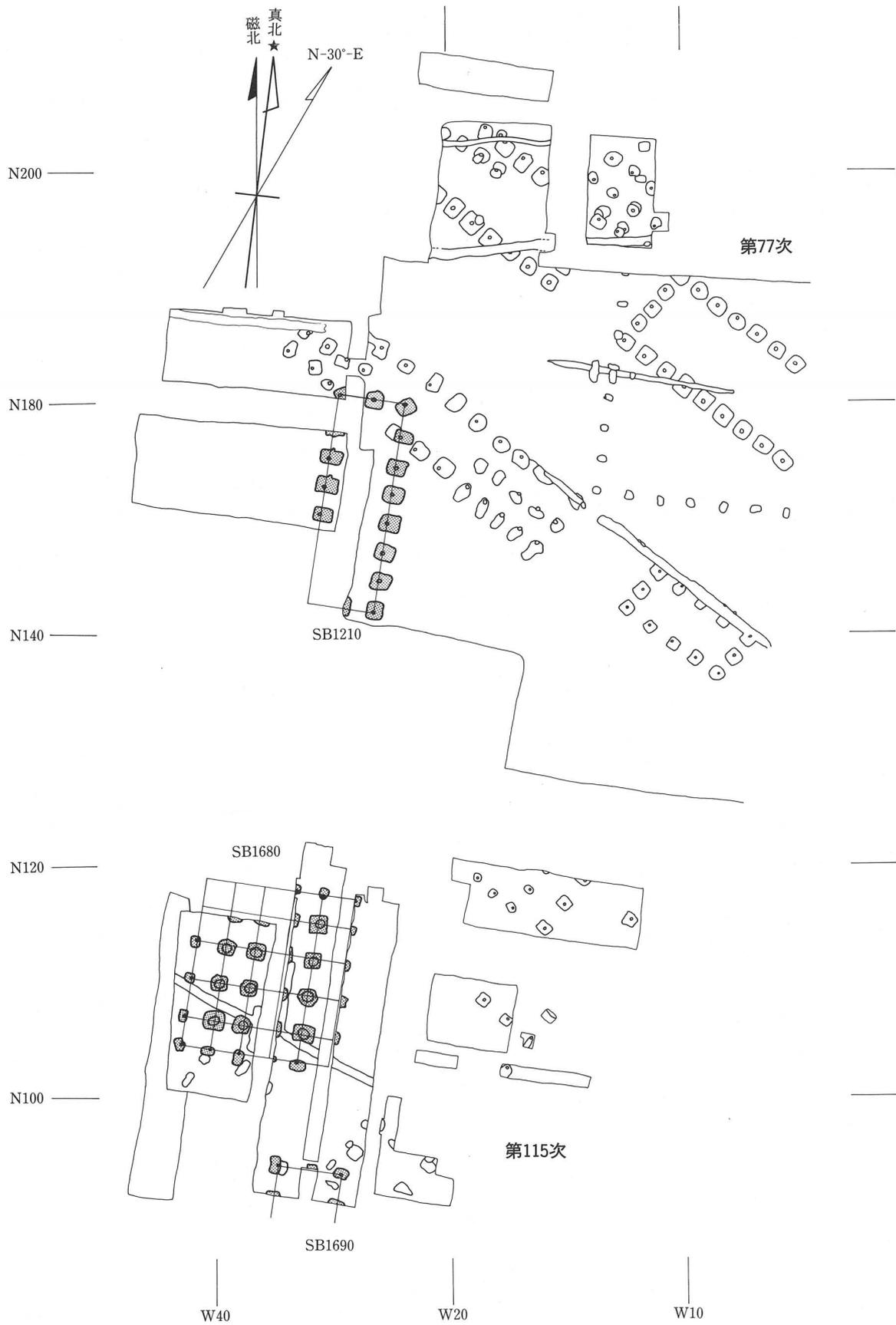
内部の柱の形態や掘り方の埋め土の様相からは、この柱を立てるために掘り方を掘る時点から一定方向への突出部や段ぼり(註4)がなされていたようである。そのうちに拳大かそれよりやや大きい河原石を掘り方の底面に敷き、その上に80~90cmの柱が設置された(註5)と推定される。さらにそののち柱を根捲き状に囲むよう石が入れた(註6)と見られる。柱は建物の解体時には抜き上げられているが、柱の抜き取り穴が柱痕跡の底面まで及んだもの(註7)とそうではないものがある。底面まで及んだものは柱の痕跡が検出されないが、底面まで及ばなかったものは柱の輪郭が明瞭である。

この建物跡の機能については以下のような可能性が考えられる。一つは「倉庫跡」とする見方である。建物の外周に内部より小規模な柱が配置され、内部には外側より太い柱が用いられた総柱の建物跡の例として、茨城県筑波市平沢官衙遺跡〔常陸国筑波郡衙正倉院〕、福岡県大野城跡、奈良県高安城跡、熊本県鞠智城跡など(註8)がある。とくに平沢官衙遺跡ではこのような建物跡が複数棟建ち並ぶ状況が確認されている。本遺跡から発見されたSB1680建物跡のような柱の規模や配置からは、重量物を収納する可能性は充分考えられる。しかしSB1680が建てられたところが正殿にきわめて近い位置であることや、同じ構造の建物が数棟建ち並ぶ様相ではないことから、単独でこの位置に倉庫が建てられたと見るのは難しいであろう。

また一つは正殿との位置関係から「脇殿」とする見方である。SB1680建物跡は、方四町II期官衙の正殿としたSB1250建物跡から38m程東に離れて建っている。東北地方の城柵遺跡では、正殿の両脇より束柱を有する建物跡が宮城県多賀城跡、岩手県矢巾町徳丹城跡、秋田県仙北町払田柵などで発見され、「脇殿」とされている。今回検出されたような総柱の建物跡で「脇殿」とされる遺構は、宮城県宮崎町東山遺跡や同古川市名生館遺跡小館地区でも発見例はある。しかし建物の形態から見ると、それらの遺跡の「脇殿」とする建物跡は、SB1680よりは南北に長く違いが見られる。

さらに別な見方としては、「楼閣」風の建物にならないかとするものである。このような総柱建物跡は多賀城、近江国庁、伯耆国庁跡などで発見されている。とくに多賀城跡では政庁の変遷で第III期とされる遺構の中で、南北3間、東西4間の総柱建物跡が発見され、「西楼」、「東楼」とされている。伯耆国庁跡でも同様の建物跡が「楼閣風建物」とされている。ここで注目したいのは、SB1680の掘り方の形状である。前述したように掘り方の一部が突出していたり、大きく段掘りされていることである。このようなあり方と類似したものは大阪市法円坂町にある前期難波宮跡で発見されている八角形建物跡がある。この建物跡の柱掘り方は一定方向にだけ細長掘り広げられたようになっており、通常より長大な柱を直立させるためではないかと指摘されている(註9)。太く長い柱を使用したとするなら、重層の楼閣風建築であったことが想定されている。本遺跡の場合は難波宮跡ほどは柱掘り方が細長く突出はしていないが、段掘り状の部分を含め立柱の際に同様の効果があったのではないかと考えたい。建物の柱配置からは、八角形建物跡の外側には内部の柱より小規模な柱が巡っており、具体的な構造については明らかにできないが、SB1680の外側の柱列のあり方とも類似する点がある。したがってここでは通常の建物よりは、長い柱材を用いた建物の可能性があることから、SB1680は楼閣風の建物跡と考えておきたい。

SB1680掘立柱建物跡の南からは、SB1690掘立柱建物跡が検出されている。想定した東の建物列より一間分、約2.5m程東にずれていたが、南北棟の建物跡となるようである。第77次調査のSB1210と今次調査区のSB1680、SB1690は、第21図のように南北に建ち並ぶ配置にあると言えよう。



第21図 第115次、第77次調査区II-A 遺構配置図

(3) その他の遺構と遺物

第115次調査区のD区からE区にかけて、南北14.6m以上、東西7m以上で、深さ80cmで底面が平坦なSX1674が検出されている。I期官衙の遺構を切っており、上層には灰白色の火山灰が少量含まれていた。遺物が出土しなかったため遺構の年代は明らかではないが、SB1680の東側に平行するよう大規模に掘り込まれている。今後の周辺での調査の蓄積を待って、遺構の状況について検討して行きたい。

SD740、758溝跡については、他の調査区での調査成果から官衙にかかわる遺構ではないと考えられる。

攪乱から出土したG-80、81平瓦は、凸面が格子叩きされ、凹面が竹状模骨痕状の凹凸が顕著なものである。このような凹面の特徴を有する瓦は、昭和54年度の宅地造成に伴った発掘調査でも1点出土している（註10）が、方四町II期官衙と同時期の郡山廃寺からは出土していないものである。この瓦の時期や官衙に何らかの関わりがあるものなのかについて今後検討して行きたい。

註

- 註1 調査区の制約があり明らかにできないが、SA1695、SA1700とした一本柱が掘立柱建物跡の桁行の柱列となる可能性がある。しかし前面に取り付くとした建物跡の桁行の規模が不明であることや複数の棟が連結している可能性もあるため、ここでは本文中の捉え方しておく。
- 註2 第102次調査 平成6年度発掘調査概報「郡山遺跡XV」 P14、49、50
第107次調査 平成7年度発掘調査概報「郡山遺跡XVI」 P30～32、41～42
- 註3 平成7年度発掘調査概報「郡山遺跡XVII」 P35
- 註4 写真図版7、13、18参照
- 註5 写真図版10、13、14、16参照
N5W3柱穴から検出された柱痕跡のみ直径が72cmであった。
- 註6 写真図版11参照
- 註7 写真図版15、17、18参照
- 註8 奈良国立文化財研究所 山中敏史氏より御教示を得た。記して感謝したい。
- 註9 大阪市文化財情報 葦火 14号 1988.6.1
資料の提供については、大阪市文化財協会 佐藤隆氏の御厚意による。記して感謝したい。
- 註10 仙台市文化財調査報告書 第23集「年報1」『郡山遺跡発掘調査概報』1980

IV 第116次発掘調査

1. 調査経過

第116次調査区は方四町Ⅱ期官衙の南部やや西寄りに位置している。第116次調査区の北方で昨年実施した第110次調査区からは、桁行6間、梁行2間、南北総長16.6mのSB1650 掘立柱建物跡が発見されている。この建物跡の南の第101次調査区からはSB1465が、第44次調査区からはSB526が桁行方向を揃えるように南北に建ち並んでいる。第116次調査区では第44次調査区で北端の2間分が発見されているSB526の全容を明らかにするために実施した。

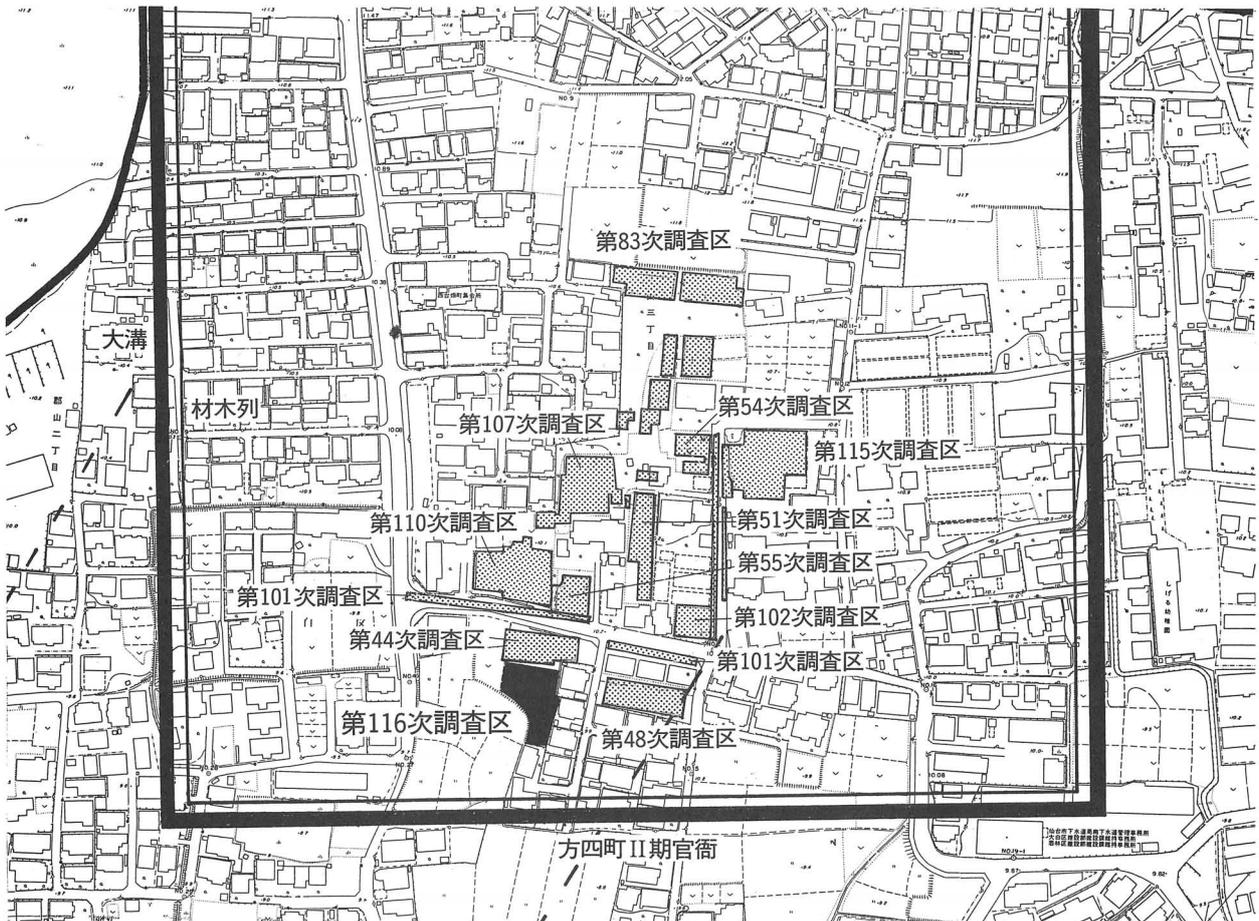
現況は畑地で、表土の厚さは0.8～1.0mで、その下も深さ20cmほど畑の耕作により凹凸がある。今回の調査はSB526の規模を明らかにするのが目的であるため、他の遺構については検出に留めたものが多い。

2. 発見遺構・出土遺物

今回の発掘調査で発見された遺構は、掘立柱建物跡5棟、柱列1列、竪穴住居跡3軒、溝跡1条、土坑7基以上、ピットなどである。これらの遺構は表土（Ⅰ層）直下の基本層位第Ⅱ層上面で検出されている。

SB526A・B 掘立柱建物跡 昭和59年度に実施した第44次調査区で建物跡の北端が検出されており、今回の調査により全容が明らかとなった。桁行12間（総長33.0m、柱間寸法246～292cm）、梁行2間（総長4.9m、柱間寸法243～249cm）の南北棟の建物跡で、方向は西桁行でN-2°-Eである。柱穴は55～80cm×60～100cmの隅丸方形か不整形で、柱痕跡は15～28cmである。同位置・同規模での建て替えがあり、柱穴の深さは50～70cmである。埋土は灰黄褐色、褐色シルト質粘土などである。N4E1、N8E1、N10E1、N12E1、N12E3では抜き取り穴を伴っている。

遺物はSB526BのN6E1柱穴掘り方より内面が黒色処理されない土師器C-801、805坏（第22図2・3）が、N

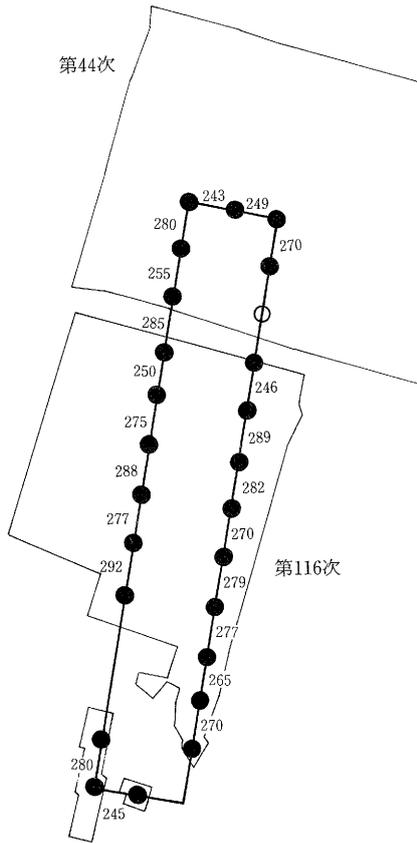


第22図 第116次調査区位置図

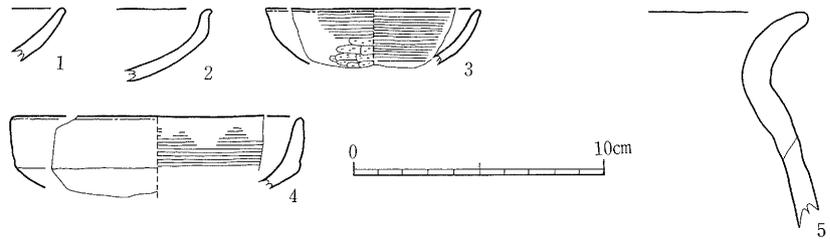
5 E 1 柱穴の抜き取り穴よりも内面がナデ調整で黒色処理されない土師器 C-797 坏 (第22図 4) や体部外面にヘラケズリの施された C-798 甕 (第22 図 5)、N10E 1 柱穴の抜き取り穴よりも内面が黒色処理されない土師器 C -799 坏 (第22図 1) が出土している。

SB1710、1715、1720掘立柱建物跡、SI1681 竪穴住居跡、SK1678、1679 土坑を切っている。

SB1705 掘立柱建物跡 桁行 3 間(総長 6 m、柱間寸法185~230cm)、梁 行 2 間(総長4.2m、柱間寸法不明)の南北棟の建物跡で、方向は東桁行で

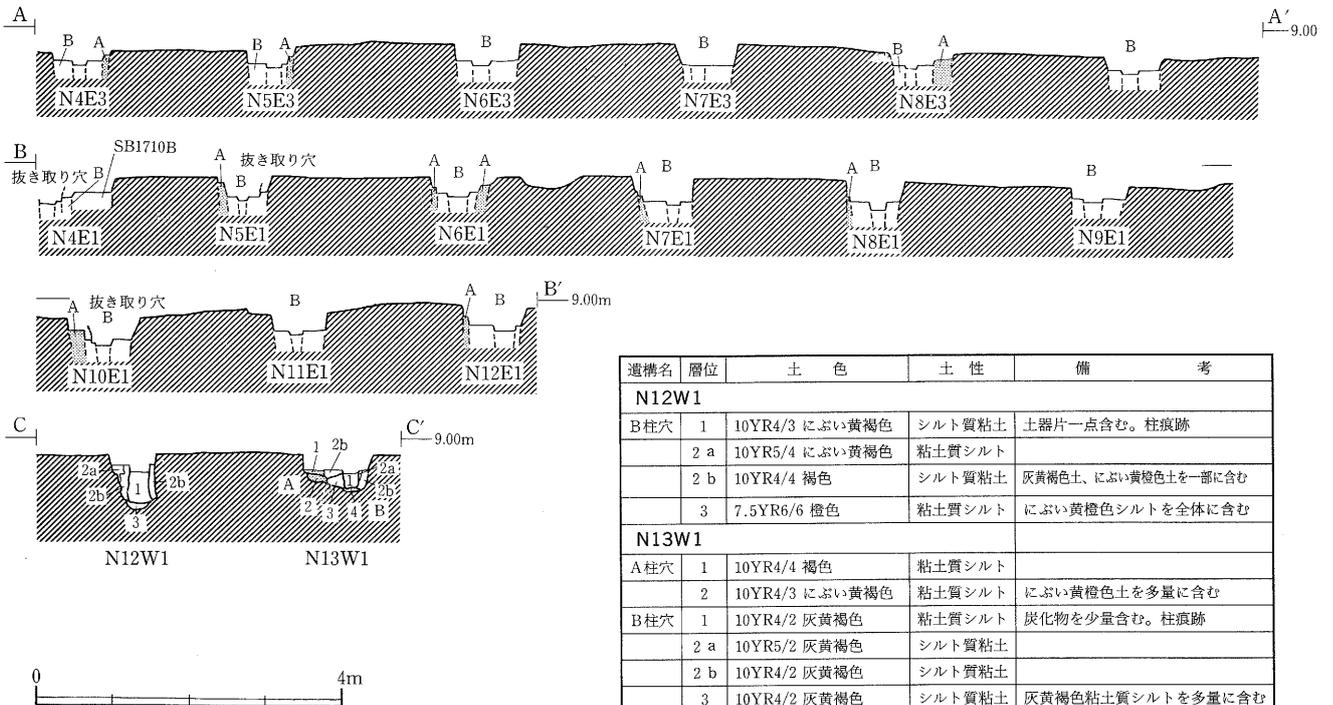


第23図 SB526 模式図



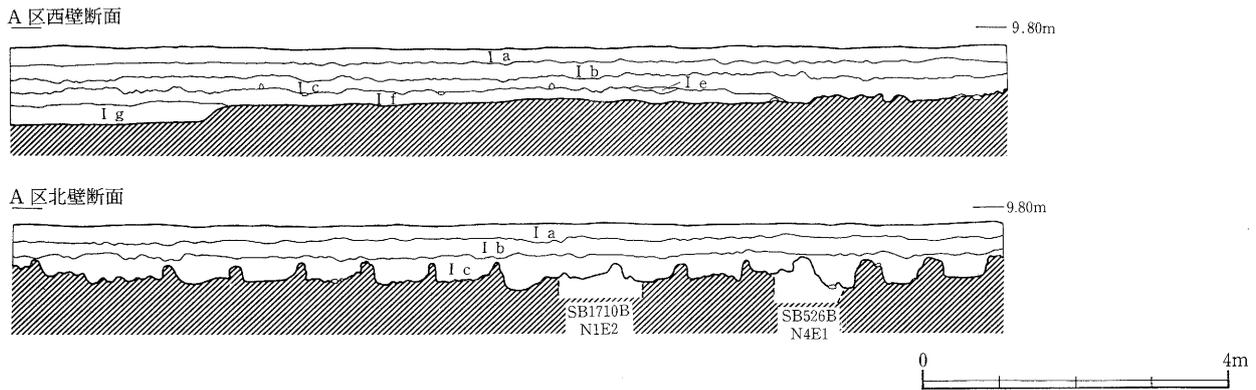
第24図 SB526A・B 掘立柱建物跡出土遺物

図版 番号	登録番号	種別・器形	出土地点		法 量 (cm)		外面調整		内面調整		写真図版	
			出土構	層位	器高	口径	口縁部	体部	口縁部	体部		
1	C-799	土師器・坏	SB526 N10E1	抜き穴	(2.2)			ヨコナデ	ヨコナデ	ミガキ	ミガキ	
2	C-801	土師器・坏	SB526 N6E1	掘り方	(3.0)			ヨコナデ	ヘラケズリ	ヨコナデ	ミガキ	
3	C-805	土師器・坏	SB526 N6E1	掘り方	(2.2)	(8.6)		ヨコナデ	ヘラケズリ	ヨコナデ	ヨコナデ	35-11
4	C-797	土師器・坏	SB526 N5E1	抜き穴	(3.2)	(11.8)		ヨコナデ	ヘラケズリ	ヨコナデ		35-12
5	C-798	土師器・坏	SB526 N5E1	抜き穴	(8.7)			ヨコナデ	ヘラケズリ	ヨコナデ	ヘラケズリ	35-9



遺構名	層位	土 色	土 性	備 考
N12W1				
B柱穴	1	10YR4/3 におい黄褐色	シルト質粘土	土器片一点含む。柱痕跡
	2 a	10YR5/4 におい黄褐色	粘土質シルト	
	2 b	10YR4/4 褐色	シルト質粘土	灰黄褐色土、におい黄褐色土を一部に含む
	3	7.5YR6/6 橙色	粘土質シルト	におい黄褐色シルトを全体に含む
N13W1				
A柱穴	1	10YR4/4 褐色	粘土質シルト	
	2	10YR4/3 におい黄褐色	粘土質シルト	におい黄褐色土を多量に含む
B柱穴	1	10YR4/2 灰黄褐色	粘土質シルト	炭化物を少量含む。柱痕跡
	2 a	10YR5/2 灰黄褐色	シルト質粘土	
	2 b	10YR4/2 灰黄褐色	シルト質粘土	
	3	10YR4/2 灰黄褐色	シルト質粘土	灰黄褐色粘土質シルトを多量に含む
	4	10YR6/2 灰黄褐色	シルト質粘土	

第25図 SB526A・B 掘立柱建物跡断面図



遺構名	層位	土色	土性	備考	遺構名	層位	土色	土性	備考
基本層位	I a	10YR4/3 暗褐色	シルト		基本層位	I e	10YR4/3 暗褐色	シルト	炭化物を層状に含む
	I b	10YR4/4 褐色	シルト			I f	10YR3/4 におい黄褐色	シルト	酸化鉄と炭化物を少量含む
	I c	10YR4/3 暗褐色	シルト	土器片を少量含む		I g	10YR3/4 におい黄褐色	シルト	酸化鉄を含む
	I d	10YR3/4 におい黄褐色	シルト	炭化物を少量含む		II	10YR4/5 におい黄褐色	シルト	焼土を一部に炭化物少量含む

第26図 第116次調査区断面図

N-31°-Eである。柱穴は50～62cm×70～110cmの隅丸長方形で、柱痕跡は22cmである。

SB1710 掘立柱建物跡、SI1683 竪穴住居跡、SD1765 溝跡、SK1686、1687、1689土坑に切られている。

SB1710A・B 掘立柱建物跡 桁行3間（総長6.1m、柱間寸法不明）、梁行2間（総長3.7m、柱間寸法不明）の南北棟の建物跡で、方向は東梁行でN-32°-Eと推定される。柱穴は55～90cm×90～110cmの隅丸長方形か不整形である。同位置・同規模での建て替えがあり、B期（新）の柱穴は抜き取られていると推定される。

遺物はSB1710BのN1E1柱穴掘り方より土師器甕片が2点出土している。

SB1705 掘立柱建物跡を切り、SB526 掘立柱建物跡、SK1684、1687土坑に切られている。

SB1715 掘立柱建物跡 桁行5間以上（総長7.7m以上、柱間寸法190～205cm）、梁行2間（総長4.2m、柱間寸法210cm）の東西棟の建物跡で、方向は北梁行でN-32°-Eと推定される。柱穴は45～72cm×55～87cmの隅丸長方形か隅丸方形で、柱痕跡は12～20cmである。

SB526 掘立柱建物跡に切られている。

SB1720 掘立柱建物跡 南北3間以上（総長5.6m以上、柱間寸法210cm）、東西2間以上（総長3m以上、柱間寸法170cm）の建物跡で、方向は北柱列でN-34°-Eである。柱穴は72～82cm×90～100cmの隅丸方形で、柱痕跡は13～18cmである。

SB526 掘立柱建物跡に切られている。

SA1725 柱列 SB1715 掘立柱建物跡の南側に平行して検出された2つの柱穴よりなる柱列である。柱間寸法は165cmで、方向はN-55°-W(N-35°-E)である。柱穴は30～34cm×33～40cmの隅丸長方形で、柱痕跡は12～13cmである。

SI1681 竪穴住居跡 東西3.70m、南北2.70mの隅丸長方形で、南辺での方向はN-33°-Eである。削平が著しく、住居跡の貼り床上面がやや削平された状況で検出された。北東隅でカマドのソデ、煙道部など痕跡を検出した。遺構の検出のみにとどめている。

SB526 掘立柱建物跡に切られている。

SI1682 竪穴住居跡 東西2.7m以上、南北2.2mで、東辺での方向はN-33°-Eである。著しく削平されており、住居跡の掘り方の一部のみが残存している。遺構の検出のみにとどめている。

SB526 掘立柱建物跡、SK1679、1684土坑に切られている。

SI1683 竪穴住居跡 東西2.5m以上、南北3.4mである。著しく削平されており、住居跡の掘り方の最深部のみ

が残存している。遺構の検出のみにとどめている。

SD1765 溝跡、SK1689 土坑に切られている。

SK1678 土坑 長軸2.90m、短軸1.70m以上の楕円形を呈する土坑で、深さは70cm程である。底面はほぼ平坦で、壁は緩やかに立ち上がる。堆積土は、にぶい黄褐色粘土質シルト、灰黄褐色シルト、黒褐色粘土で、底面に白色の粘土が堆積している。

遺物は、多量の土師器甕片の他に、少量の須恵器甕片が出土している。

SK1679 土坑を切り、SB526 掘立柱建物跡に切られている。

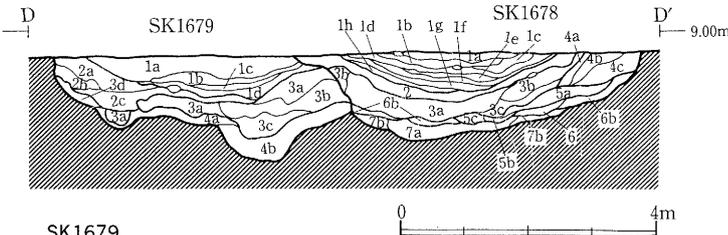
SK1679 土坑 長軸2.10m、短軸1.20mの不整形円形を呈する土坑で、深さは50～80cmである。底面は凹凸があり、壁は垂直気味に立ち上がる。堆積土はにぶい黄褐色粘土質シルト、灰黄褐色粘土質シルトなどで、底面に白色の粘土が堆積している。

遺物は、多量の土師器甕片の他に、少量の土師器坏と須恵器甕片が出土している。

SI1682 竪穴住居跡を切り、SB526 掘立柱建物跡、SK1678 土坑に切られている。

SK1684 土坑 長軸2.10m、短軸1.80mの不整形円形を呈する土坑である。遺構の検出のみにとどめている。

SB1710A・B 掘立柱建物跡、SI1681 竪穴住居跡を切っている。 **SK1678**



層位	土色	土性	備考
1 a	10YR4/3 にぶい黄褐色	粘土質シルト	炭化物・マンガン粒を含む、土器片を含む
1 b	10YR5/3 にぶい黄褐色	粘土質シルト	
1 c	10YR4/2 灰黄褐色	粘土質シルト	炭化物を多量に含む
1 d	10YR4/2 灰黄褐色	粘土質シルト	炭化物を少量含む
2 a	10YR4/2 灰黄褐色	粘土質シルト	にぶい黄褐色シルトを全体的に含む
2 b	10YR4/2 灰黄褐色	シルト質粘土	
2 c	10YR4/1 褐灰色	シルト質粘土	酸化鉄を含む
3 a	10YR4/2 灰黄褐色	粘土質シルト	灰黄褐色土を全体的に含む、酸化鉄を多量に含む
3 b	10YR4/1 褐灰色	シルト質粘土	
3 c	10YR4/3 にぶい黄褐色	シルト質粘土	
4 a	10YR6/3 にぶい黄褐色	粘土質シルト	酸化鉄を下層に含む、白色の粘土
4 b	10YR6/3 にぶい黄褐色	シルト質粘土	黄褐色土を全体に含む、白色の粘土

層位	土色	土性	備考
1 a	10YR4/3 にぶい黄褐色	粘土質シルト	
1 b	10YR4/2 灰黄褐色	粘土質シルト	暗褐色シルト質粘土を部分的に含む
1 c	10YR4/3 にぶい黄褐色	粘土質シルト	マンガン粒を少量含む、にぶい黄褐色シルトを全体に含む
1 d	10YR4/2 灰黄褐色	粘土質シルト	炭化物を少量含む、石を含む
1 e	10YR4/3 にぶい黄褐色	粘土質シルト	
1 f	10YR4/3 にぶい黄褐色	粘土質シルト	
1 g	10YR4/3 にぶい黄褐色	粘土質シルト	灰黄褐色土を一部に含む
1 h	10YR2/2 黒褐色	シルト	炭化物を多量に含む、焼土をブロック状に含む
2	10YR4/2 灰黄褐色	シルト	炭化物・マンガン粒を含む
3 a	10YR4/1 褐灰色	シルト質粘土	にぶい黄褐色土をブロック状に含む、土器片・小石を含む
3 b	10YR4/3 にぶい黄褐色	シルト質粘土	にぶい黄褐色土・にぶい黄褐色土を全体に含む
3 c	10YR5/2 灰黄褐色	シルト質粘土	褐色土をまばらに含む
4 a	10YR4/3 にぶい黄褐色	粘土質シルト	
4 b	10YR4/2 灰黄褐色	粘土質シルト	にぶい黄褐色土を上層に含む、小石を含む
4 c	10Y3/2 黒褐色	粘土質シルト	にぶい黄褐色土を少量含む
5 a	10YR4/2 灰黄褐色	粘土質シルト	
5 b	10YR3/2 黒褐色	粘土	
5 c	10YR4/2 灰黄褐色	粘土	にぶい黄褐色土を交互に含む
6 a	10YR5/3 にぶい黄褐色	シルト	酸化鉄を多量に含む
6 b	10YR5/2 灰黄褐色	シルト質粘土	
7 a	10YR6/3 にぶい黄褐色	シルト質粘土	酸化鉄を多量に含む、白色の粘土
7 b	10YR6/2 灰黄褐色	シルト質粘土	白色の粘土

第27図 SD1678・1679 溝跡断面図

SK1686 土坑 長軸1.45m、短軸1.20mの楕円形を呈する土坑である。遺構の検出のみにとどめている。

SB1705、1710A・B 掘立柱建物跡を切っている。

SK1687 土坑 長軸1.80m、短軸1.60mの楕円形を呈する土坑である。遺構の検出のみにとどめている。

SB1705、1710A・B 掘立柱建物跡を切っている。

SK1688 土坑 長軸1.90m、短軸1.70mのほぼ円形を呈する土坑で、深さは30cm程と推定される。遺構の検出のみにとどめている。

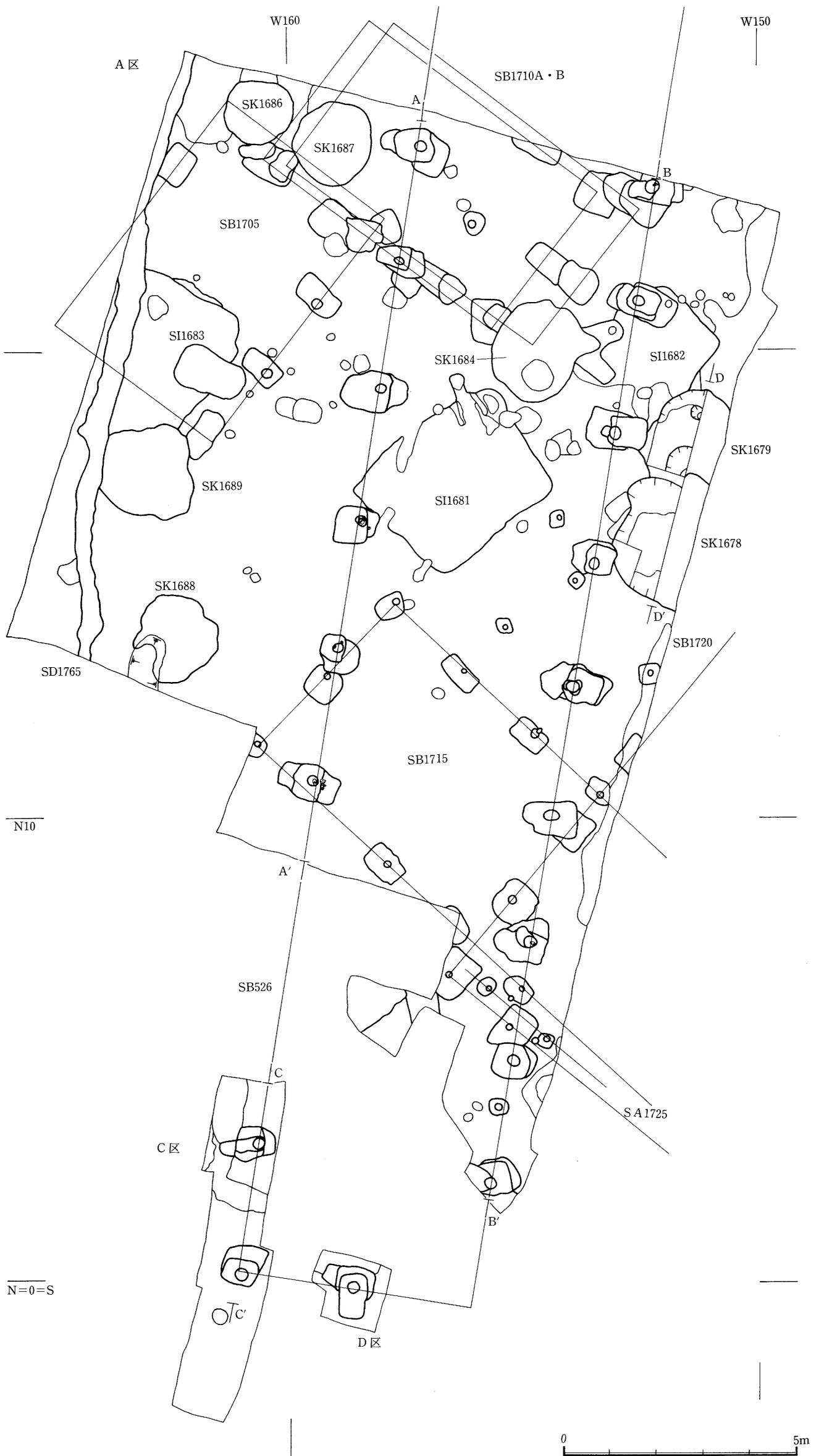
SK1689 土坑 一辺2.00mの不整形を呈する土坑である。遺構の検出のみにとどめている。

SB1705 掘立柱建物跡、SI1683 竪穴住居跡を切り、SD1765 溝跡に切られている。

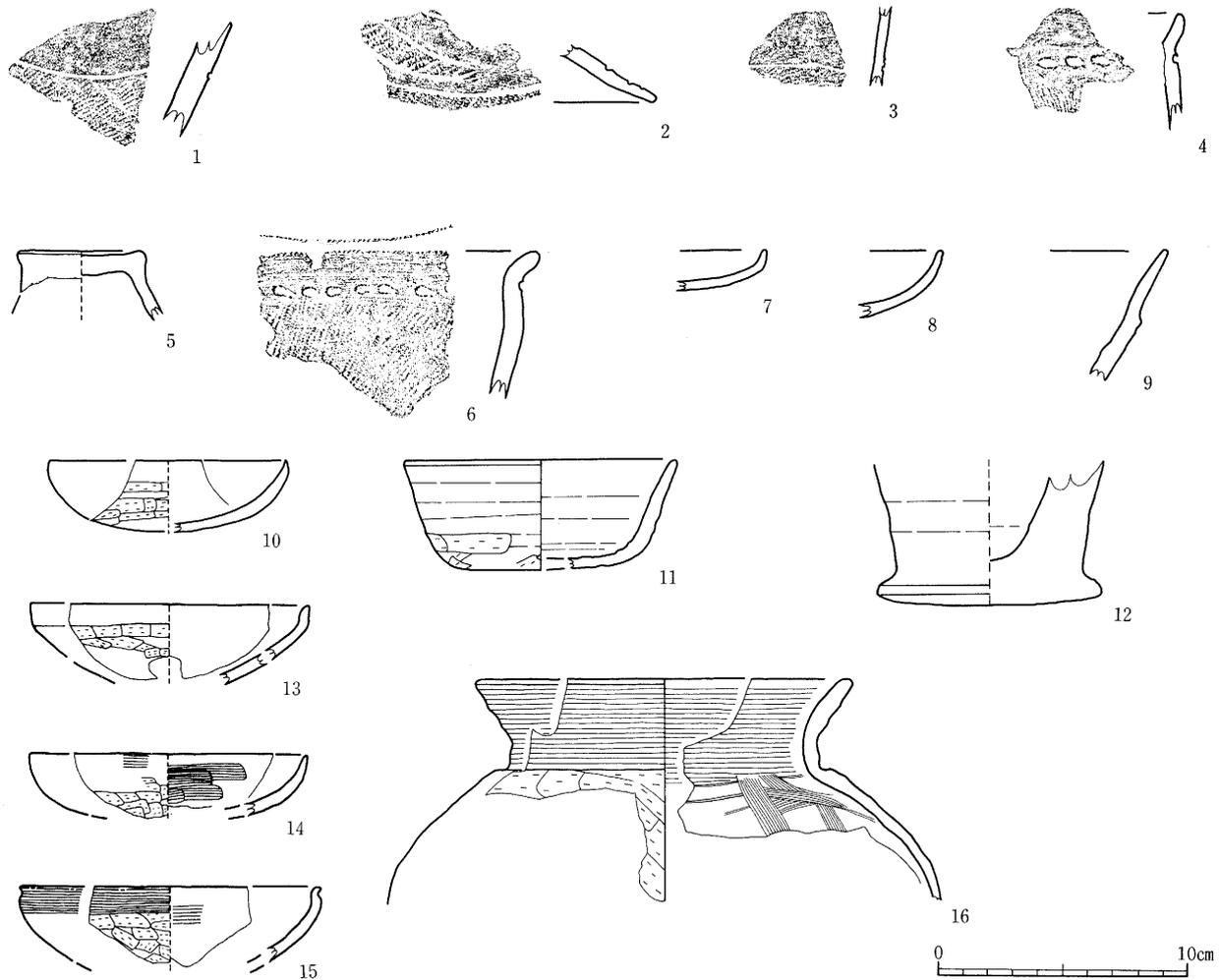
SD1765 溝跡 上幅20～65cmの溝跡で、方向はN-2°-Eである。遺構の検出のみにとどめている。

SB1705 掘立柱建物跡、SI1683 竪穴住居跡、SK1689 土坑を切っている。

なお、B区については柱穴2、土坑2、溝跡5、性格不明遺構2、ピットなどを検出したが、方四町II期官衙中核部に関わる遺構とは考えられなかったため詳細な調査は実施しなかった。



第28図 第116次調査区平面図 (1/100)

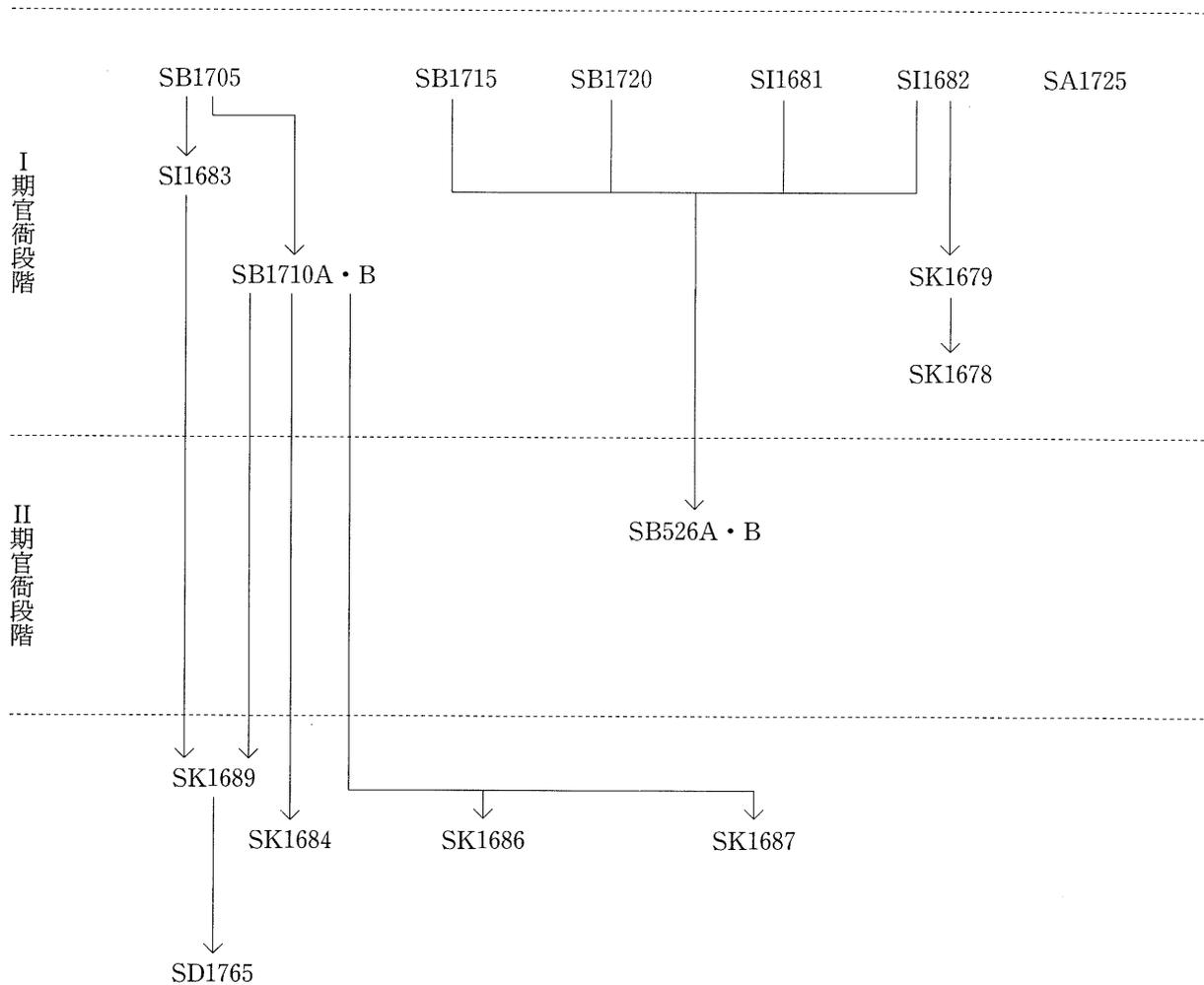


図版番号	登録番号	種別	形状	出土地点		法量 (cm)	外面調整	内面調整	備考	写真図版
				出土遺構	層位					
1	A-1	縄文土器	鉢	A区遺検		残存高(5.4)	LR 縄文・ミガキ	ミガキ		36-15
2	B-285	弥生土器	蓋	A区遺検		残存高(2.3)	LR 縄文→沈線→ミガキ	ミガキ		36-12
3	B-284	弥生土器	鉢	A区遺検		残存高(3.4)	口唇部縄文→ヨコナデ、縄文→刺突	ミガキ		36-11
4	B-282	弥生土器	鉢	A区遺検		残存高(4.1)	口唇部縄文→ヨコナデ、縄文→刺突	ミガキ		36-10
5	B-286	弥生土器	蓋	A区遺検		桶径5.2 残存高2.5	桶部木葉痕、ミガキ	ミガキ		36-13
6	B-283	弥生土器	鉢	A区遺構		残存高(6.6)	口唇部LR 縄文→ヨコナデ ヨコナデ→刺突→縄文	ミガキ		36-14
7	C-807	土師器	坏	B区遺構		残存高1.6	口縁部ナデ、体部ヘラケズリ		関東系	
8	C-804	土師器	坏	A区遺検		残存高3.0	ヨコナデ→ヘラケズリ	ヨコナデ→ヘラナデ	〃	36-5
9	C-794	土師器	甕	A区遺検		残存高(4.6)	ヨコナデ	ヨコナデ		
10	C-802	土師器	坏	B区遺検	II	口径(9.6) 残存高(2.9)	口縁部ナデ、体部ヘラケズリ	ナデ	関東系	36-9
11	E-402	須恵器	坏	B区遺検		口径10.9 器高4.45 底径5.4	ロクロナデ、手持ちヘラケズリ	ロクロナデ		36-4
12	E-401	須恵器	搦鉢	A区遺検		残存高5.9 底径9.0	ロクロナデ	ロクロナデ	底面調整、手持ちヘラケズリ	36-1
13	C-803	土師器	坏	B区遺検		口径(11.2) 残存高(3.2)	口縁部ナデ、体部ヘラケズリ	ナデ	関東系	36-6
14	C-800	土師器	坏	B区遺検		口径(11.2) 残存高(2.6)	口縁部ナデ、体部ケズリ	ヘラナデ		36-2
15	C-806	土師器	坏	A区遺検		口径(12.2) 残存高(3.2)	口縁部ヨコナデ、体部ヘラケズリ	口縁部ヨコナデ、体部ヨコナデ	〃	36-3
16	C-796	土師器	甕	B区	II	口径(15.2) 残存高(9.0)	口縁部ヘラナデ、体部ヘラケズリ	口縁部ヘラナデ、体部指ナデ		36-8

第29図 第116次調査区出土遺物

3. ま と め

発見された遺構は、掘立柱建物跡5棟、柱列1列、竪穴住居跡3軒、溝跡1条、土坑7基以上のほかにピットなどである。主な遺構の重複関係を整理すれば次のとおりである。なお並列関係は、必ずしも同時性を示すものではない。



- (1) I期官衙の遺構群……SB1705、SB1710A・B、SB1715、SB1720 掘立柱建物跡
 SA1725 柱列、SK1678、1679土坑
 SI1681、1682、1683竪穴住居跡

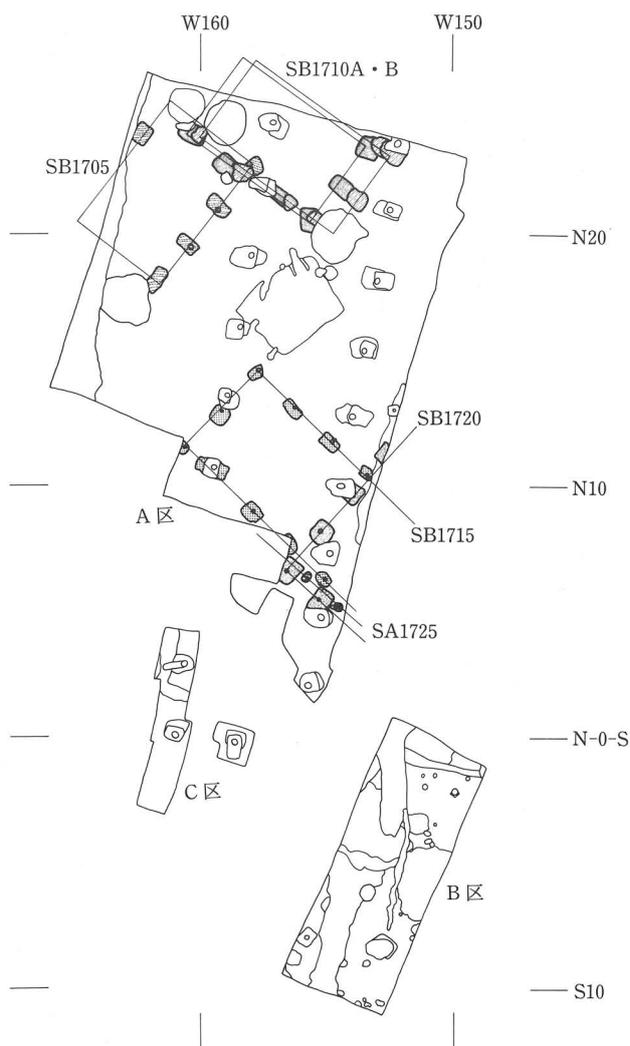
これらの遺構の方向は、以下のようなになる。また SI1683 竪穴住居跡については、遺構の残存状況がきわめて悪く、計測する対象から除外した。

SB1705 (N-31°-E)	SB1710 (N-32°-E ※)	SB1715 (N-32°-E)
SB1720 (N-34°-E)	SA1725 (N-35°-E)	SI1681 (N-33°-E)
SI1682 (N-33°-E)	(※柱位置は不明で推定)	

I期官衙中枢部付近では、遺構の方向が真北から30～33°東に偏するものが多く、今回の調査でもそれらに含まれる遺構が多い。ただこれらの遺構についてはSK1678、1679土坑を除いて、遺構の検出に留めているため、詳細については明らかにできなかった。

掘立柱建物跡、柱列については、遺構の重複回数や位置から3時期ほどの変遷が推定された。A区の北側では、SB1705 → SB1710A → SB1710B への建て替えが確認されたが、南側ではSB1715、SB1720、SA1725の3遺構が接近して検出され、遺構間の重複は確認されなかった。遺構の配置からこの3遺構が全て同時期に存在することは考えがたく、2ないし3時期の変遷があるものとみられる。なお竪穴住居跡については、掘り込みを実施しなかったことや残存状況が悪かったため、年代や所属時期について遺構単独では断定することは困難である。しかし周辺の調査区の状況を見るとI期官衙の建物跡と同方向の竪穴住居跡が共に建てられており(註1)、今回検出した竪穴住居跡もおおむねこの時期のものとしてとらえておく。

SK1678、1679土坑については、I期官衙に所属すると推定したSI1682を切って掘り込まれ、さらにII期官衙の創建期であるSB526A・B建物跡に切られる遺構であるためI期官衙に含めた。調査した結果は底面付近の最下層に白色の粘土が堆積していることが認められた(註2)。



第30図 第116次調査区 I期官衙遺構配置図
(掘立柱建物跡・柱列)

(2) II期官衙の遺構群……SB526A・B 掘立柱建物跡

II期官衙中枢部の遺構については、平成6年度の第102次調査や平成7年度の第107次調査により「造営基準方向が真北、およびやや東に偏する建物群」(A群)から「造営基準方向が真北から西に偏する建物群」(B群)へと変遷(A期→B期)のあることが明らかになっている(註3)。第116次調査区のII期官衙の遺構については、これまでの調査成果に従えば以下のようなになる。

A群：SB526A・B (N-2°-E)

この調査区からはII期官衙の創建期であるA群の遺構、すなわちII-A期の遺構のみが検出されている。このSB526は昭和59年度の第44次調査で桁行の2間分がすでに検出されており、建物の全長がどのくらいになるのかを明らかにする必要があった。第116次調査区からはSB526の延長部が10間分検出され、第44次調査の成果と合わせると、SB526は桁行12間(総長33m)、梁行2間(総長4.9m)で、同位置での建て替え(A→B)が認められた。郡山遺跡で発見されている建物跡の中では最も長い建物跡になることが明らかになった。

遺構名	棟方向	桁行(総長)	梁行(総長)	備考(調査回数)
SB526A・B建物跡	南北棟	12間(33m)	2間(4.9m)	方四町Ⅱ期官衙(44・116)
SB1306建物跡	東西棟	10間(23.7m)	2間(5.2m)	南方官衙東地区(65)
SB1320建物跡	東西棟	10間(23.5m)	2間(5.2m)	南方官衙東地区(65)
SB1321建物跡	東西棟	10間(23.5m)	2間(5.0m)	南方官衙東地区(65)
SB1277建物跡	東西棟	8間(19.6m) 身舎6間(15.7m)	5間(10.97m) 身舎3間(6.2m)	南方官衙西地区(85) 四面廂付建物跡
SB1250建物跡 正殿	東西棟	8間(17.4m) 身舎6間(13.9m)	5間(10.8m) 身舎3間(6.4m)	方四町Ⅱ期官衙(83) 四面廂付建物跡
SB1210建物跡	南北棟	7間(18.3m)	2間(5.6m)	方四町Ⅱ期官衙(77)
SB1650建物跡	南北棟	6間(16.6m)	2間(4.9m)	方四町Ⅱ期官衙(110)
SB1370建物跡	東西棟	7間(15.0m)	2間(5.2m)	寺院西方建物群(96) 東柱あり

表3 桁行6間以上となるⅡ期官衙の建物跡

SB526のように桁行が10間を超えるような長い建物跡は、地方の官衙では郡衙の中枢部を構成する郡庁院の建物跡などに発見例が多い。それらの中で7世紀代まで遡るものは東京都北区御殿前遺跡や京都府城陽市正道官衙遺跡、などがあり、官衙の中枢部を構成している。また同じ陸奥国の中でも名生館官衙遺跡の城内地区からは、7世紀末から9世紀にかけての掘立柱建物跡や塀跡などが発見されている。そのうちB期とされる8世紀初頭には四面廂付き建物を正殿とし、その西に桁行が10間程の長い南北棟の建物(SB60、61)が並んでいる。このSB60、61は正殿の脇に整然と並んでおり、脇殿として見ることができよう。さらにこの遺跡で注目されるのは、B期より遡るA期にも桁行の長いSB05建物が存在していることである。SB05は正殿としたSB01に切られており、しかも他のA期の建物は小規模なものばかりである。したがってSB05は名生館官衙遺跡の7世紀末の創建期でも中心的な建物であったと推定される。

地方の官衙の中で8世紀代になると国府のなかにも、桁行の長いものが確認されている。下野国府、近江国庁、伯耆国府跡などでは政庁内の脇殿として存在している。また東北地方の城柵遺跡でも脇殿とされる建物が政庁内に配置された建物の中では桁行の長い建物跡が多い。主に5間から7間くらいまでの建物であったようである。

このように見てくると桁行の長い建物跡については、地方の官衙のなかで政庁内の脇殿や、中枢にあった重要な建物と推定される。なお昨年度の第110次調査で想定した建物跡の西列については、第31図のように桁行を揃え並ぶものと考えられる。

(3) その他の遺構と遺物

第116次調査では検出に留めた遺構がほとんどのため、土坑や溝跡の年代について詳細を明らかにすることはできなかった。ただしそれらの遺構の堆積土は耕作土の特徴に類似したものが多く、劣化していない木片などが含まれているものもあり、古代まで遡る遺構ではないと判断しておいた。

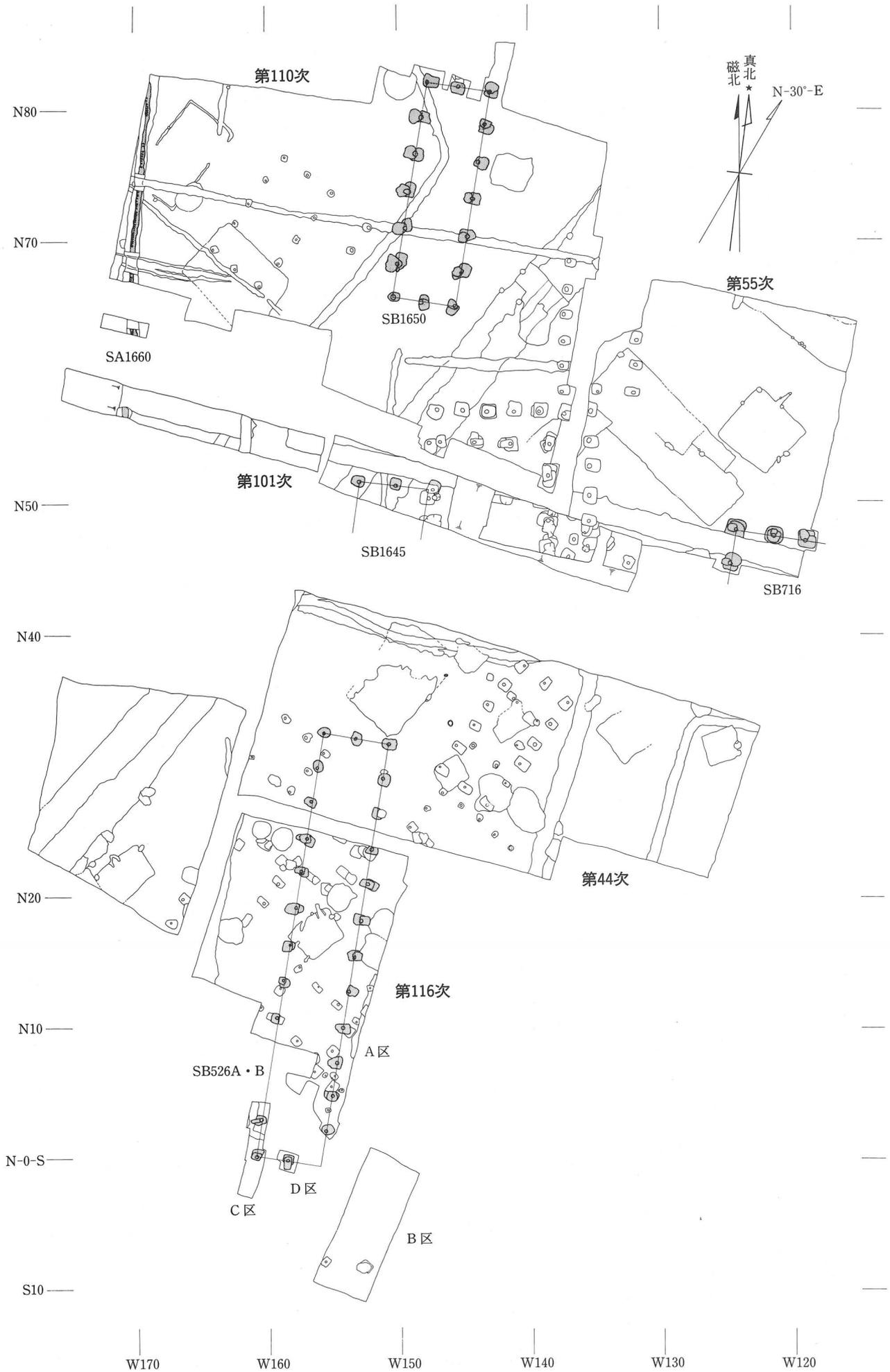
出土した遺物の中で注目したいのは、これまで「関東系の土器」と言われてきた土師器坏がSB526の柱穴掘り方から出土していることである。Ⅱ期官衙の創建段階にはすでに存在していたことが明らかであり、これらの土器の実年代を関東地方の出土例や年代観を踏まえながら、今後検討を加えて行きたい。

註

註1 P37、38 第35図 I期官衙主要遺構配置図参照

註2 P22 第27図 SD1678・1679 溝跡断面図参照

註3 第102次調査 平成6年度発掘調査概報「郡山遺跡XV」P14、49、50
第107次調査 平成7年度発掘調査概報「郡山遺跡XVI」P30～32、41～42



第31図 第116次、第55次、第101次、第110次調査区Ⅱ-A期遺構配置図

V 総 括

今年度は第4次5ヵ年計画の第3年次目にあたり、7世紀末から8世紀初めにかけての方四町II期官衙の中枢部の調査を目的として、第115次、第116次調査を実施した。

1. II期官衙の調査

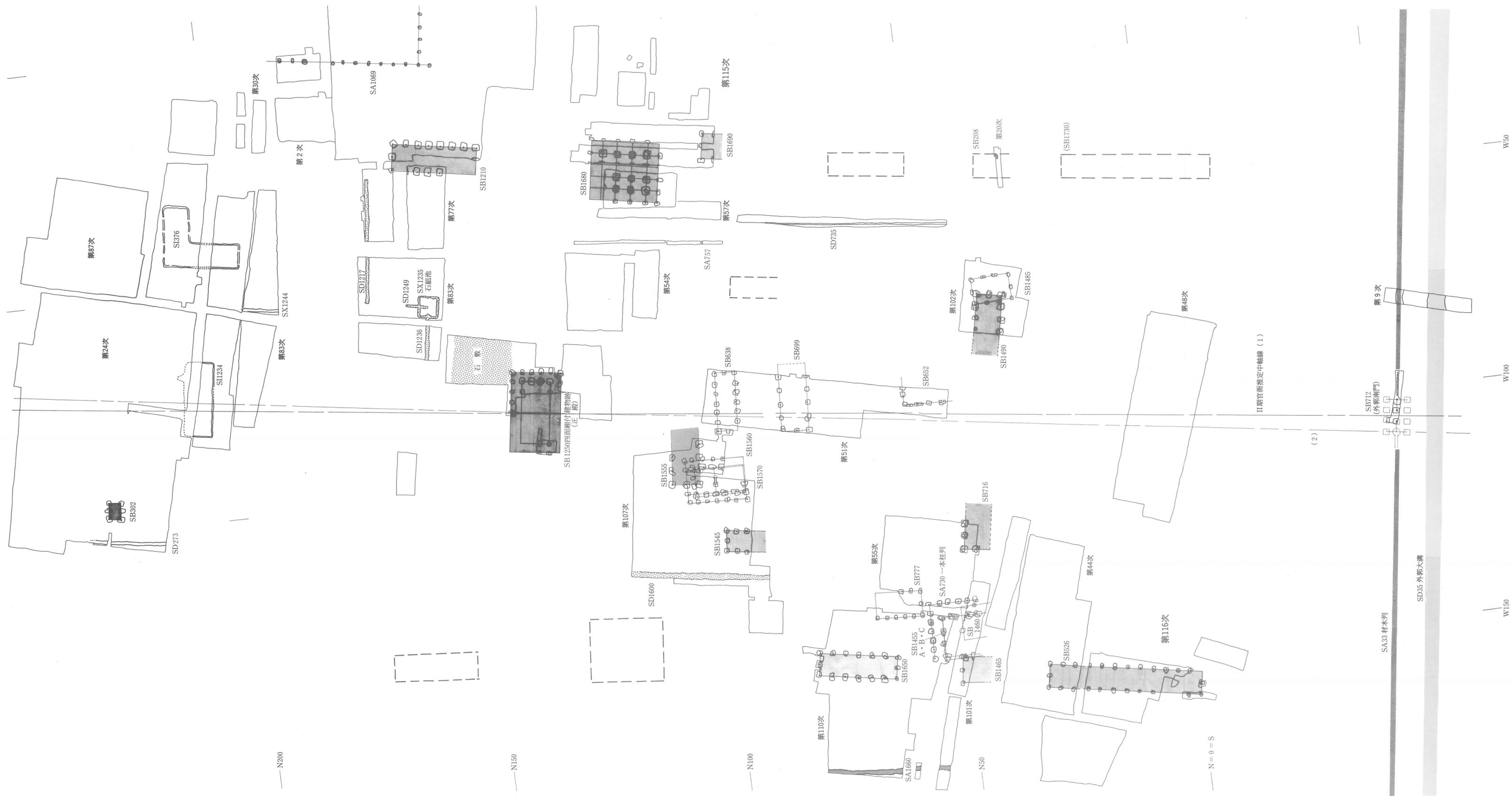
平成8年度の第110次調査で桁行6間、梁行2間のSB1650 掘立柱建物跡が発見され、第101次調査のSB1465、第44次調査のSB526 と桁行の方向を揃えて、南北に建ち並んで列(以下西列と呼ぶ)をなしていることが明らかとなった。この西列をII期官衙中軸線(2)を挟んで折り返す(註1)と、第77次調査で発見されたSB1210の南側にも同様な建物列(以下東列と呼ぶ)があると推定された。第115次調査では東列の存在を確認し、第116次調査では西列上のSB526を調査して、西列の様相をさらに詳しく明らかにすることを目的としていた。

発掘調査した結果、第115次調査では楼閣風の建物跡と考えられるSB1680と、南北棟となるSB1690を発見した。また第116次調査ではSB526が桁行12間で、総長33mに及ぶ建物跡であることが明らかとなった。

SB1680のような楼閣風の建物跡は、地方官衙の中では国府とされる遺跡で発見例(註2)があり、きわめて重要な建物跡であったと考えられる。またSB526のような桁行の長い建物跡も政庁内の協殿などに例が多く、官衙の中枢部にあつて重要な建物跡であったとみられよう。これらの建物跡を含め方四町II期官衙の中枢部の創建期であるII-A期の遺構を抽出する(註3)と第32図のようになる。このような遺構配置は、方四町II期官衙の中枢部が正殿(SB1250)や石敷遺構(SX24)、石組池(SX1235)、さらにその南方のSB1555を中心とする数棟の建物跡とそれらを東西から挟む建物列によって構成されていることを示している。現時点ではこれらの遺構群を分断して、建物間を遮蔽するような塀跡は発見されておらず、一連の遺構群としてとらえておきたい。また建物の西列と東列の対称性については西列の北半部と東列の南半部が住宅地となっているため発掘調査を実施して、確認することが困難であった。そのような中で国庫補助事業ではないが、市道拡幅工事に伴って第101次調査を実施し、SB526と対称になる東列上の推定位置から柱穴の掘り方を1基検出(SB1730)した。これについては第32図中に遺構番号のみを記載しておき、後日別に報告する(註4)。このような柱穴1基だけの検出ではあるが、第20次調査のSB208も西列上のSB1465と対称の位置にある。これらの遺構の検出状況はきわめて断片的であるが、東列と西列の対称性を示すもの

遺 跡 名	棟 方 向	構造(総長 m)	柱間寸法 (cm)	建替え	柱抜き取り	備 考
SB1250 建物跡 (正殿跡)	南北棟 N-1°-E	桁行8間(17.4)、梁行5間(10.8) 四面廂付建物	桁行 身舎230 廂195~205 梁行 身舎200~215 廂205~235	なし	一部にあり	
SB1210 建物跡	南北棟 N-2°-E	桁行7間(18.3)、梁行2間(5.6)	桁行236~294 梁行280~282	なし	なし	主柱に密接した束柱痕跡有
SB1680 建物跡	南北棟 N-2°-E	桁行5間(14.8)、梁行5間(12.8)	桁行250~260 梁行260~270	なし	あり	底面に拳大の河原石
SB1690 建物跡	南北棟 E-2°-S	桁行1間(2.6)、梁行2間(5.4)				
SB208 建物跡	南北棟(推定)	不明	不明	不明	なし	
SB1730 建物跡	南北棟(推定)	不明	不明	不明	不明	
SB1555 建物跡	東西棟 E-0°-S	桁行3間以上(8.76以上)、梁行2間(5.92)	桁行288~292 梁行292~300	なし	一部にあり	主柱に密接した束柱痕跡有
SB1545 建物跡	南北棟 N-0°-S	桁行3間以上(5.2以上)、梁行2間(4.56)	桁行204~228 梁行228	なし	一部にあり	
SB716 建物跡	東西棟 E-2°-S	桁行2間以上(5.35以上)、梁行1間以上(2.58以上)	桁行245~290 梁行258	あり	あり	
SB1490 建物跡	東西棟 E-3°-S	桁行4間以上(8.3以上)、梁行2間(5.3)	桁行245~267 梁行260~265	あり	あり	
SB1650 建物跡	南北棟 N-3°-E	桁行6間(16.62)、梁行2間(4.92)	桁行253~293 梁行220~272	なし	一部にあり	一部柱痕跡底面に河原石有
SB1465 建物跡	南北棟 E-0°-S	桁行1間以上(2以上)、梁行2間(5.4)	桁行200以上 梁行270	なし	なし	
SB526 建物跡	南北棟 N-3°-E	桁行12間(33.8)、梁行2間(4.9)	桁行260~290 梁行245	あり	一部にあり	

表4 II-A 建物跡一覧表



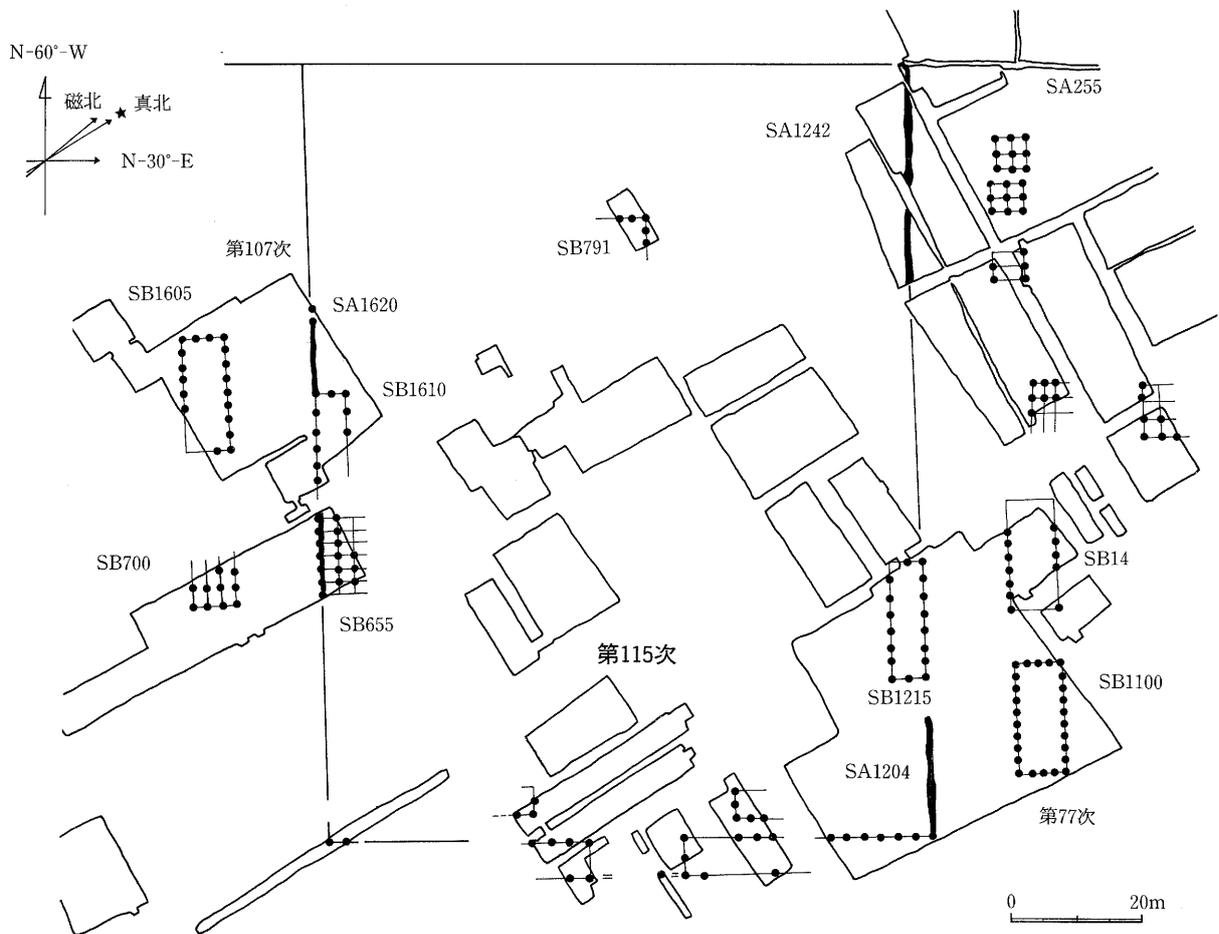
第32图 II期官衙中枢部主要遺構配置图 (1/600)

と見ておきたい。なおこのような官衙中枢部の遺構配置は、東北地方の8世紀以降の城柵遺跡や各地の国府跡で発見されている「政庁」とは異なる点が多い。平成10年度以降の調査でも、方四町II期官衙中枢部の構造と機能の解明のため努力していきたい。

2. I期官衙の調査

今年度の調査では、第115次調査区でII期官衙の中枢部にかかわる遺構の発掘調査を実施した。第51次、第77次、第83次、第107次調査によって、板塀や一本柱列の塀跡により長辺で約120m（≒400小尺）、短辺で約90m（≒300小尺）の範囲が区画され、周辺の大型の建物跡や倉庫跡などは遮蔽された一画のあることが明らかになっている。内部は塀に取り付くように建物が配置され、中央付近は広く空閑地となっている。第107次調査では南辺の中央付近であるにもかかわらず、この区画の主要な門跡となるような遺構は発見されていなかった。

今回検出したSA1695、1700は、第77次のSA1207が屈曲した延長線上にある。これらの一本柱列は中枢部と考えられる区画の東辺となっている。SA1695の時期は一辺90mのほぼ中央付近が14m程途切れ、SA1700の時期にはさらに外側にSA1740板塀跡で遮蔽され、何らかの建物跡(P.1)が配置されたように考えられる。この様相は第34図のようになるが、これはSA1695の時期がこの区画の一辺の一部が開いていることを示し、次の時期になって新たに外側に板塀と建物跡の設置したことが推定されよう。そのような見方に立てば塀跡により120m×90mの範囲が区画された各辺で大きく開口する部分が発見されていない以上、今回調査した東辺がこの区画の正面となる可能性が



第33図 I期官衙中枢部遺構配置図

あろう。したがって第33図のような遺構の見方が可能となる。これまでI期官衙は真北から30°～33°ほど東に偏して造られているとしてきたが、中枢部の正面が東辺となれば、造営基準方向は真北から57°～60°ほど西に偏して造られているとした方が妥当と考えられる。しかし現時点では今回の調査ではSA1700に取り付くSA1740板塀の全容や、それに関連する建物の規模、構造などを明らかにすることが調査区の制約から出来なかった。来年度以降のI期官衙の調査により、SA1740の周辺から門跡が検出されれば、造営基準方向の表記を変更する必要も出てこよう。

註

註1 P31、32 第32図 II期官衙中枢部主要遺構配置図参照

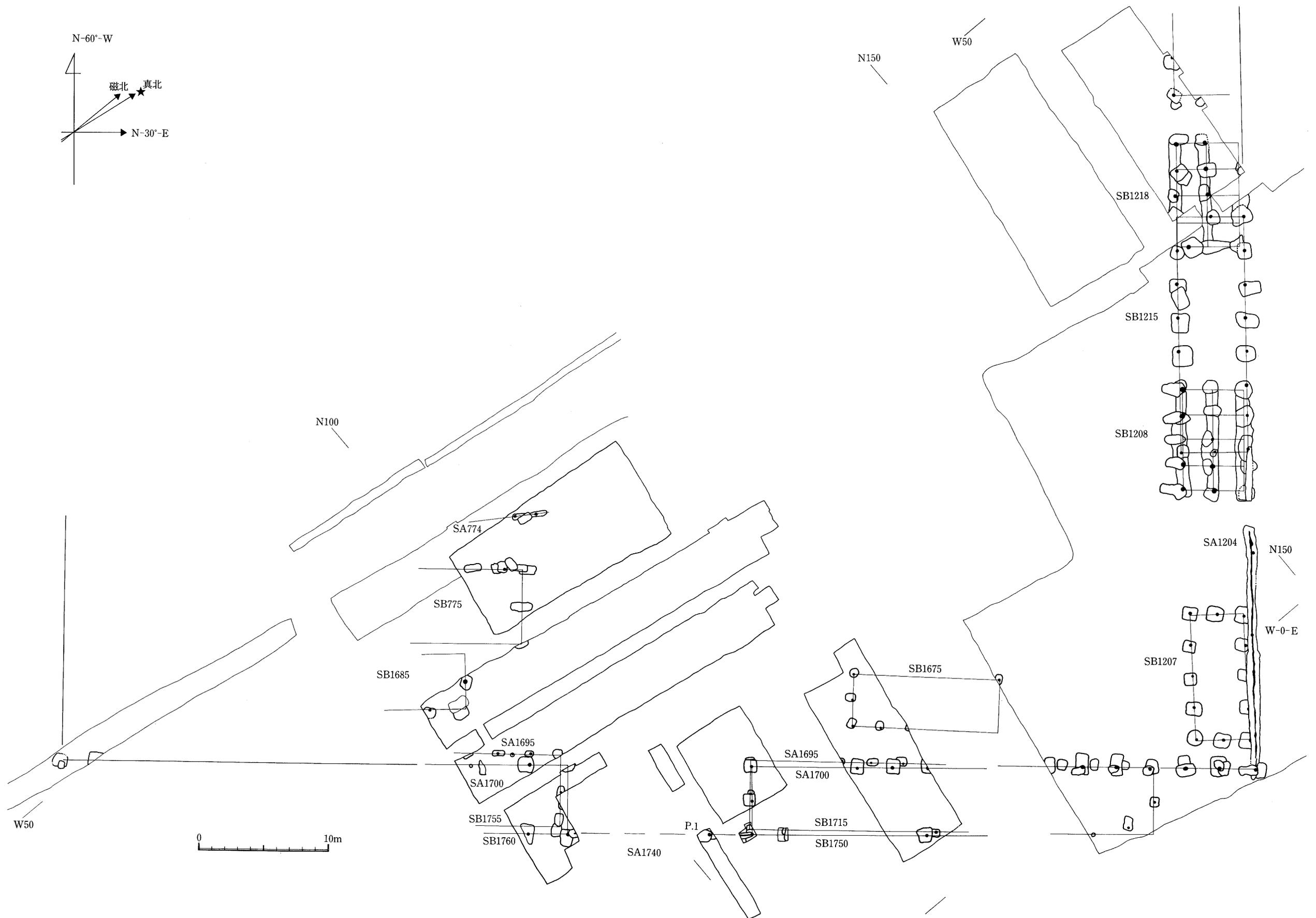
平成7年度発掘調査概報「郡山遺跡XVI」P42

註2 本書 P16

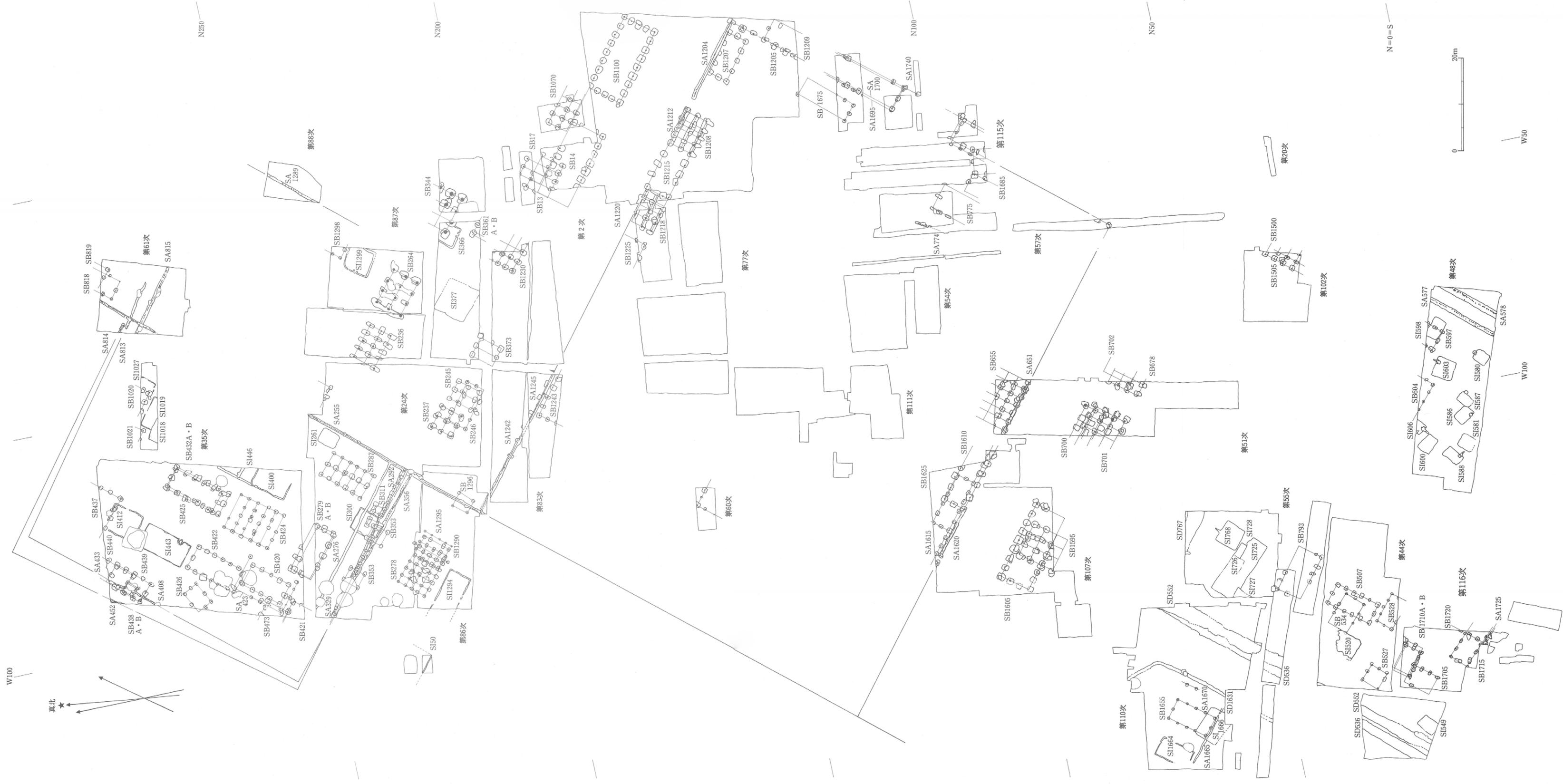
註3 P31、32 第32図 II期官衙中枢部主要遺構配置図参照

II-Aの建物跡にはスクリーントーンを張り、さらに推定されたものは点線で、その輪郭を表示した。

註4 第101次調査については、市道の拡幅工事が終了後、まとめて報告することになっている。



第34图 I期官街中枢部南端平面图



第35图 I 期官衙主要遺構配置圖 (1/600)

参 考 文 献

仙台市文化財調査報告書第23集「年報1」	『郡山遺跡発掘調査概報』	1980. 3
仙台市文化財調査報告書第29集	「郡山遺跡Ⅰ」	1981. 3
仙台市文化財調査報告書第38集	「郡山遺跡Ⅱ」	1982. 3
仙台市文化財調査報告書第42集	「郡山遺跡－第13次－」	1982. 3
仙台市文化財調査報告書第46集	「郡山遺跡Ⅲ」	1983. 3
仙台市文化財調査報告書第64集	「郡山遺跡Ⅳ」	1984. 3
仙台市文化財調査報告書第74集	「郡山遺跡Ⅴ」	1985. 3
仙台市文化財調査報告書第86集	「郡山遺跡Ⅵ」	1986. 3
仙台市文化財調査報告書第96集	「郡山遺跡Ⅶ」	1987. 3
仙台市文化財調査報告書第110集	「郡山遺跡Ⅷ」	1988. 3
仙台市文化財調査報告書第124集	「郡山遺跡Ⅸ」	1989. 3
仙台市文化財調査報告書第133集	「郡山遺跡Ⅹ」	1990. 3
仙台市文化財調査報告書第145集	「郡山遺跡－第84・85次－」	1990. 6
仙台市文化財調査報告書第146集	「郡山遺跡ⅩⅠ」	1991. 3
仙台市文化財パンフレット第10集	「郡山遺跡」	1985. 10
仙台市文化財パンフレット第18集	「郡山遺跡」	1989. 12
仙台市文化財調査報告書第161集	「郡山遺跡ⅩⅡ」	1992. 3
仙台市文化財調査報告書第169集	「郡山遺跡ⅩⅢ」	1993. 3
仙台市文化財調査報告書第178集	「郡山遺跡ⅩⅣ」	1994. 3
仙台市文化財調査報告書第194集	「郡山遺跡ⅩⅤ」	1995. 3
仙台市文化財調査報告書第210集	「郡山遺跡ⅩⅥ」	1996. 3
仙台市文化財調査報告書第215集	「郡山遺跡ⅩⅦ」	1997. 3
仙台市文化財調査報告書第222集	「郡山遺跡－第112次－」	1997. 3
仙台市文化財パンフレット第40集	「発掘！郡山－郡山遺跡に埋もれた歴史を掘る－」	1997. 10
古代城柵官衙検討会	第17回古代城柵官衙検討会資料	1991. 2

調査成果の普及と関連活動

1. 広報・普及・協力活動

年月日	行事名称	担当職員	主催
8. 20	遺跡見学	長島・豊村・森	国学院大学
8. 28	第115次調査報道発表	長島・豊村・森	仙台市教育委員会
8. 30	第115調査現地説明会	長島・豊村	仙台市教育委員会
11. 16	郡山コミュニティーセンター祭り	長島	郡山コミュニティーセンター
12. 13	宮城県遺跡調査成果発表会	長島・豊村・森	宮城県史跡整備市町村協議会
1. 16	郡山遺跡展示室開設報道発表	長島・豊村	仙台市教育委員会
1. 16	展示室見学	長島・豊村	仙台市立東長町小学校
1. 23	TBCラジオ取材	長島	TBC東北放送
2. 14～15	第24回古代城柵官衙遺跡検討会	長島・豊村	古代城柵官衙遺跡検討会

2. 主催事業

(1)第27回文化財展「発掘！郡山ー郡山遺跡に埋もれた歴史を掘るー」

期 間 10月25日(土)～11月9日(日)

会 場 仙台市博物館ギャラリー

来場者数 1,870名

展示内容 過去19年間にわたる郡山遺跡の発掘調査を最新の調査成果を展示し、あわせてパンフレットを無料配布した。

(2)第27回文化財展記念 陸奥国古代史フォーラム 「郡山遺跡とその未来」

期 日 10月25日(土)

会 場 仙台市博物館小ホール

講 師 工藤雅樹氏 (福島大学教授)

今泉隆雄氏 (東北大学教授)

進藤秋輝氏 (宮城県文化財保護課課長)

古川雅清氏 (遺跡保存整備コンサルタント)

来場者数 190名

内 容 「郡山遺跡とその未来」というテーマに基づき、各氏よりそれぞれ郡山遺跡に関わる問題点や同時代の仙台平野について論じていただき、郡山遺跡の歴史的意義や今後の保存のあり方について活発な討論をくりひろげた。

(3)展示室の準備・開設

期 間 平成10年1月16日～

場 所 太白区郡山5丁目10-3 郡山遺跡調査事務所内

内 容 昭和54年からこれまでの発掘調査の成果を出土した豊富な遺物とともに、写真や図面のパネルを使ってわかりやすく展示している。

建 物 仮設プレハブ

面積 60㎡

設備 遺物展示ケース11台、照明、換気扇など

展示物 パネル80枚

遺物300点（土師器180、須恵器70、瓦40、鉄製品 小札、南門柱材など10）

見学者数 約70名

3. 調査指導委員会の開催

第26回 郡山遺跡調査指導委員会 平成10年2月18日 本庁舎2F第1委員会室

○平成9年度の調査成果について

○平成10年度の調査計画について

4. 資料の貸し出し・展示

仙台市博物館 常設展 「原始・古代・中世」

東北歴史資料館 企画展 「多賀城」

近つ飛鳥博物館 特別展 「あつれきと交流ー古代律令国家とみちのくの文化ー」



郡山遺跡展示室

写 真 图 版



図版1 郡山遺跡航空写真



図版2 115次調査C区全景（南より）



図版3 115次調査C区南半全景（西より）



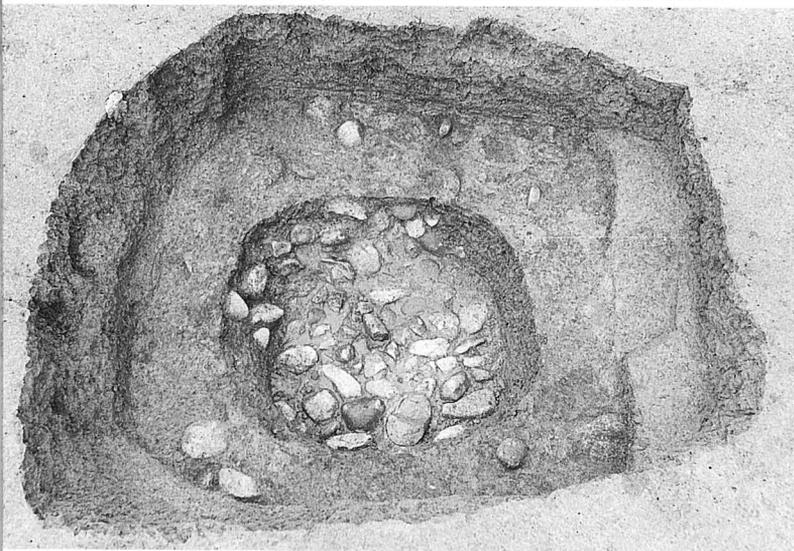
図版4 115次C区
北半全景
SB1680 建物跡
(西より)



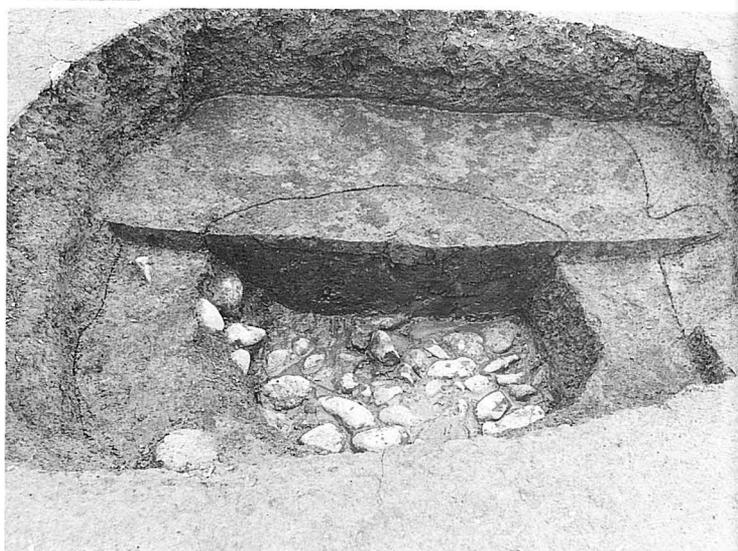
図版5 115次A区
SB1680 建物跡
E2 柱列
(南より)



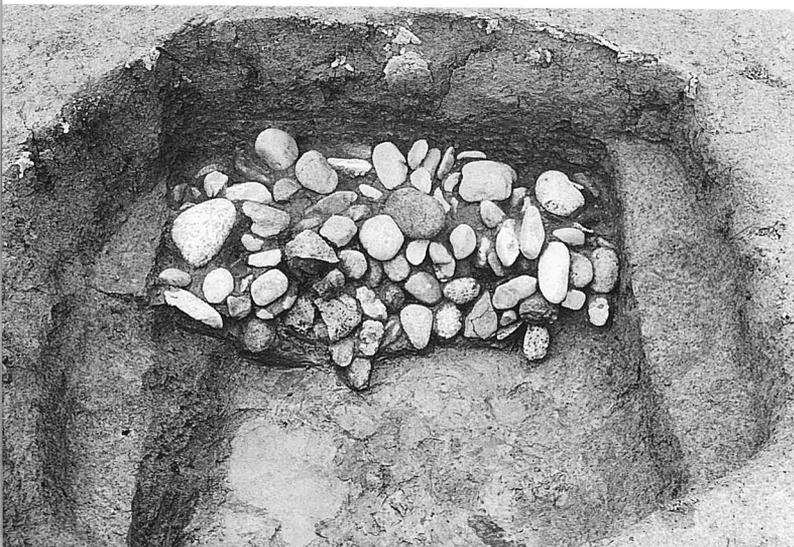
図版6 115次 A 区北半
SB1680 E2 柱列
(北より)



図版7 SB1680 N4E5 柱穴 (南より)



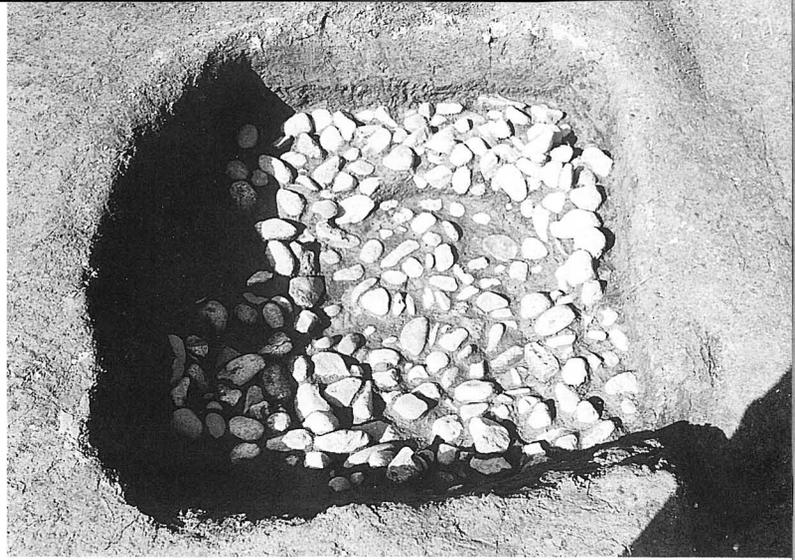
図版8 SB1680 N4E5 柱穴断面 (南より)



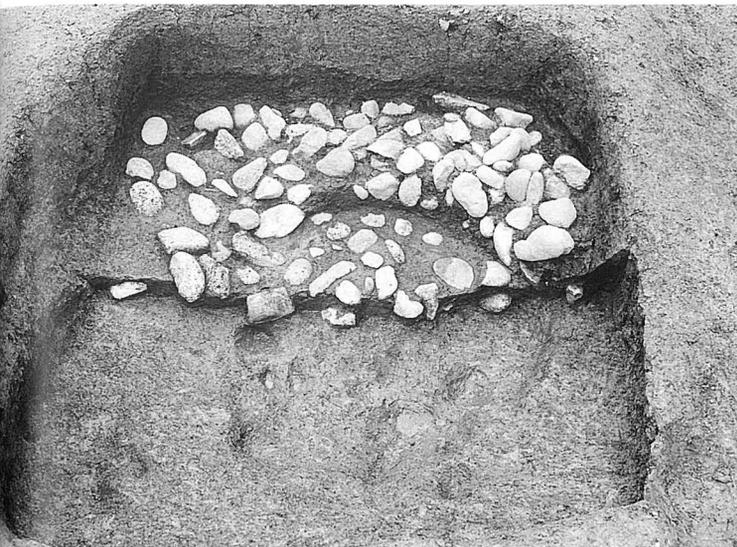
図版9 SB1680 N4E5 柱穴底面
(南より)



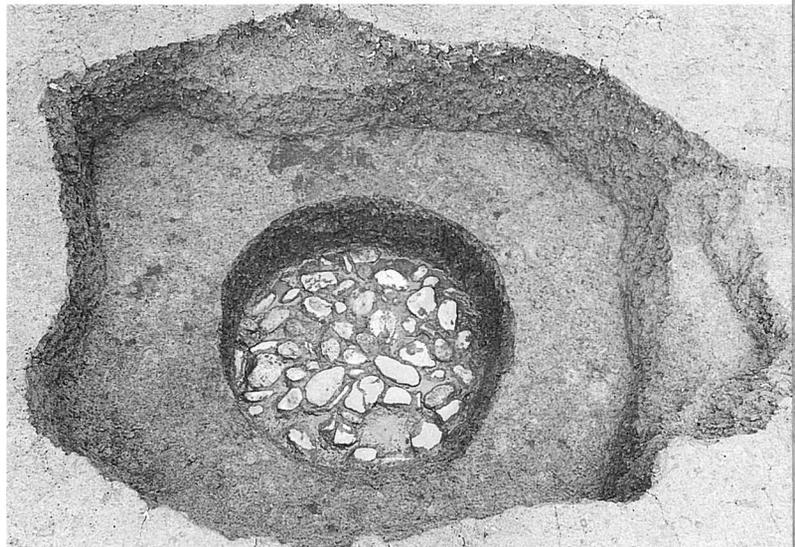
図版10 SB1680 N4E4 柱穴 (南より)



図版11 SB1680 N4E4 柱穴 (南より)



図版12 SB1680 N4E4 柱穴底面 (南より)



図版13 SB1680 N3E5 柱穴 (南より)



図版14 SB1680 N3E2 柱穴 (東より)



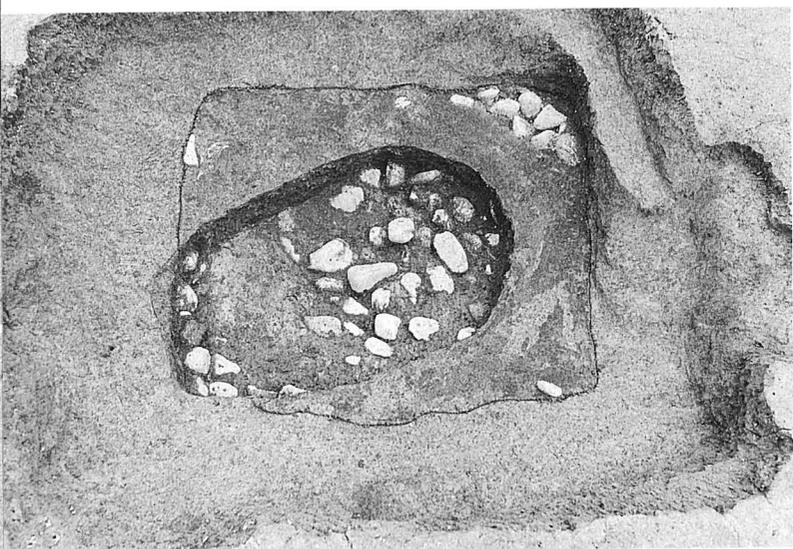
図版15 SB1680 N4E2 柱穴 (東より)



図版16 SB1680 N2E2 柱穴 (東より)



図版17 SB1680 N5E2 柱穴 (東より)



図版18 SB1680 N5E5 柱穴
(南より)



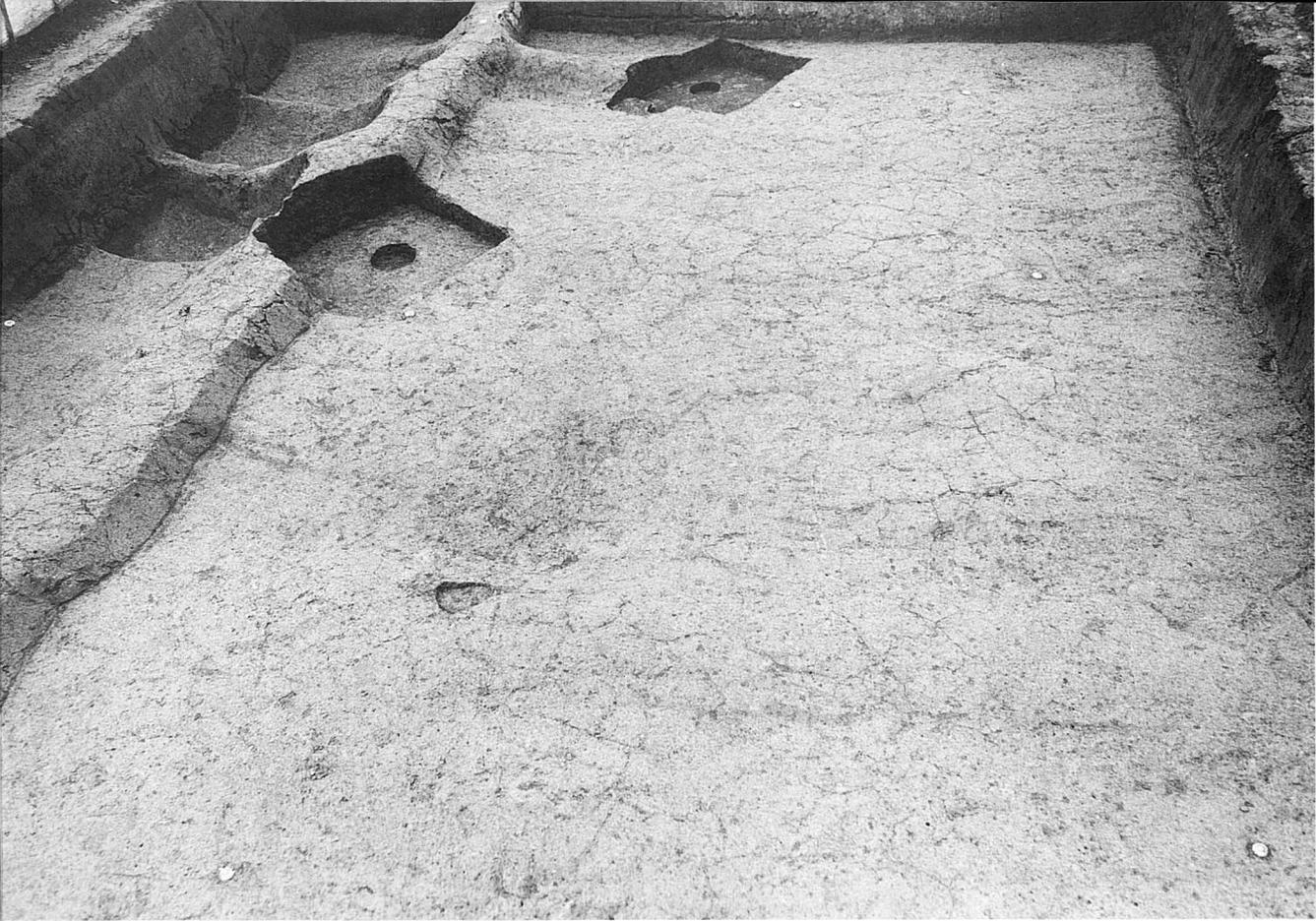
図版19 115次 D 区全景 (西より)



図版20 D区 SB1675 全景 (南より)



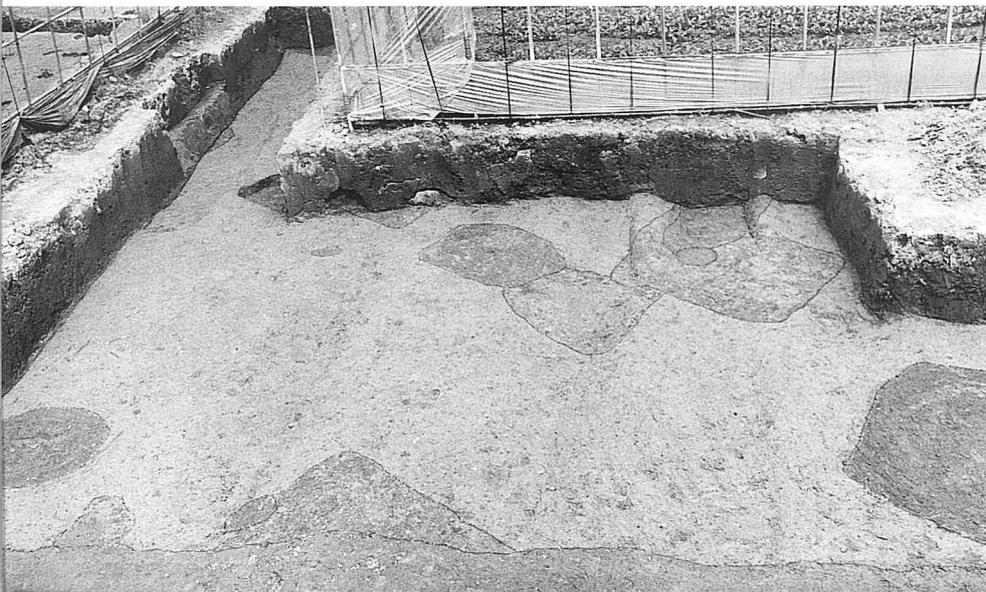
図版21 D区
SA1695・1700 柱列
(南より)



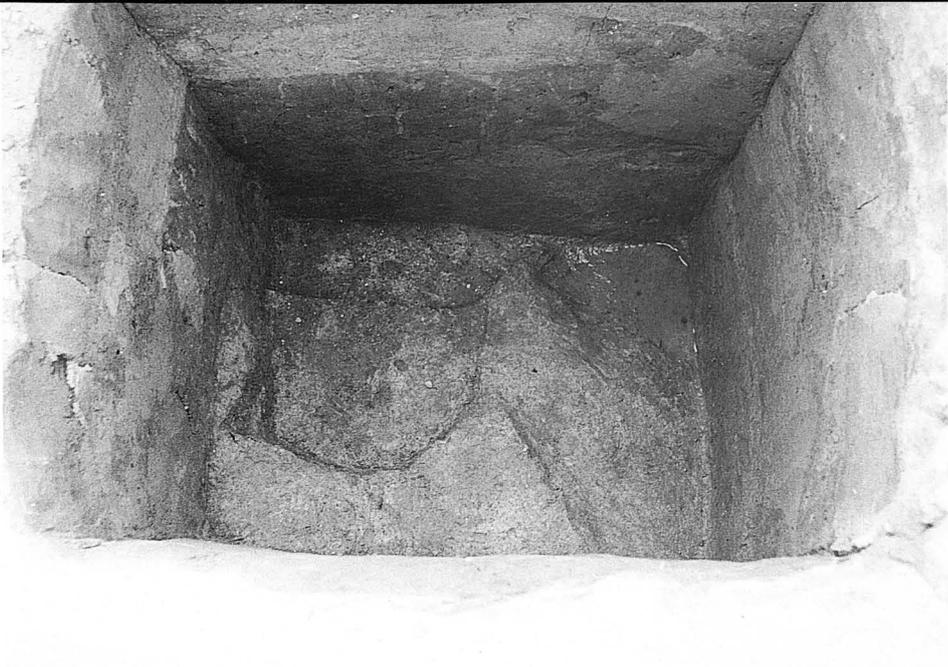
図版22 115次 E 区全景
(西より)



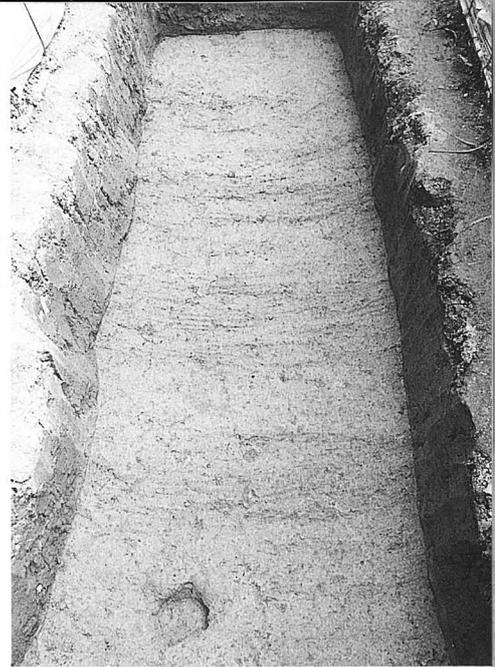
図版23 SB1745・1750
(東より)



図版24 115次 G 区全景
(南より)



図版26 115次 E 区北拡張区 (西より)



図版25 115次 F 区全景
(西より)



図版27 115次 E 区南拡張区
SA1740
SB1750
(西より)



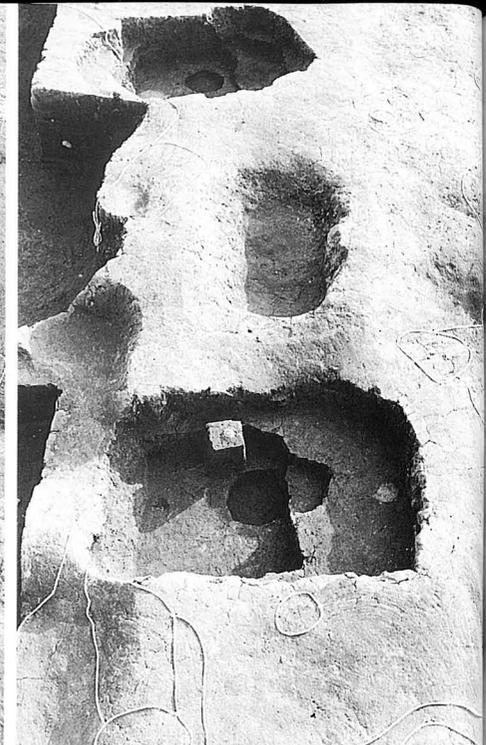
図版28 115次 G 区
SA1740・SB1760
(南より)



図版29 116次 SB526 全景
(南より)



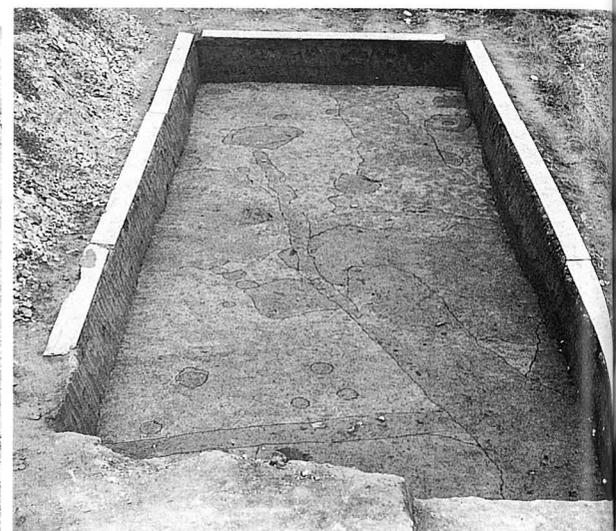
図版30 SB526 西桁行柱穴
N4~N7 (西より)



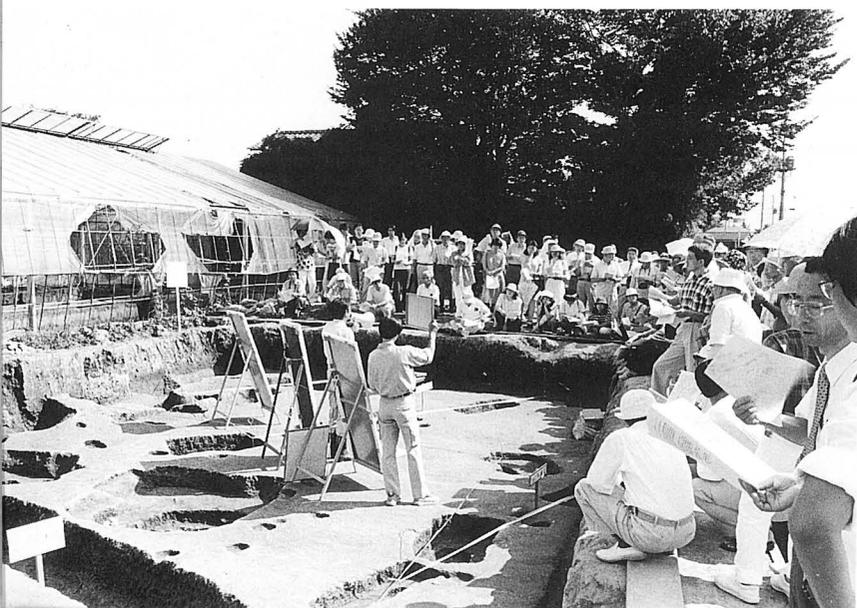
図版31 SB526 東桁行柱穴
N6・7 (西より)



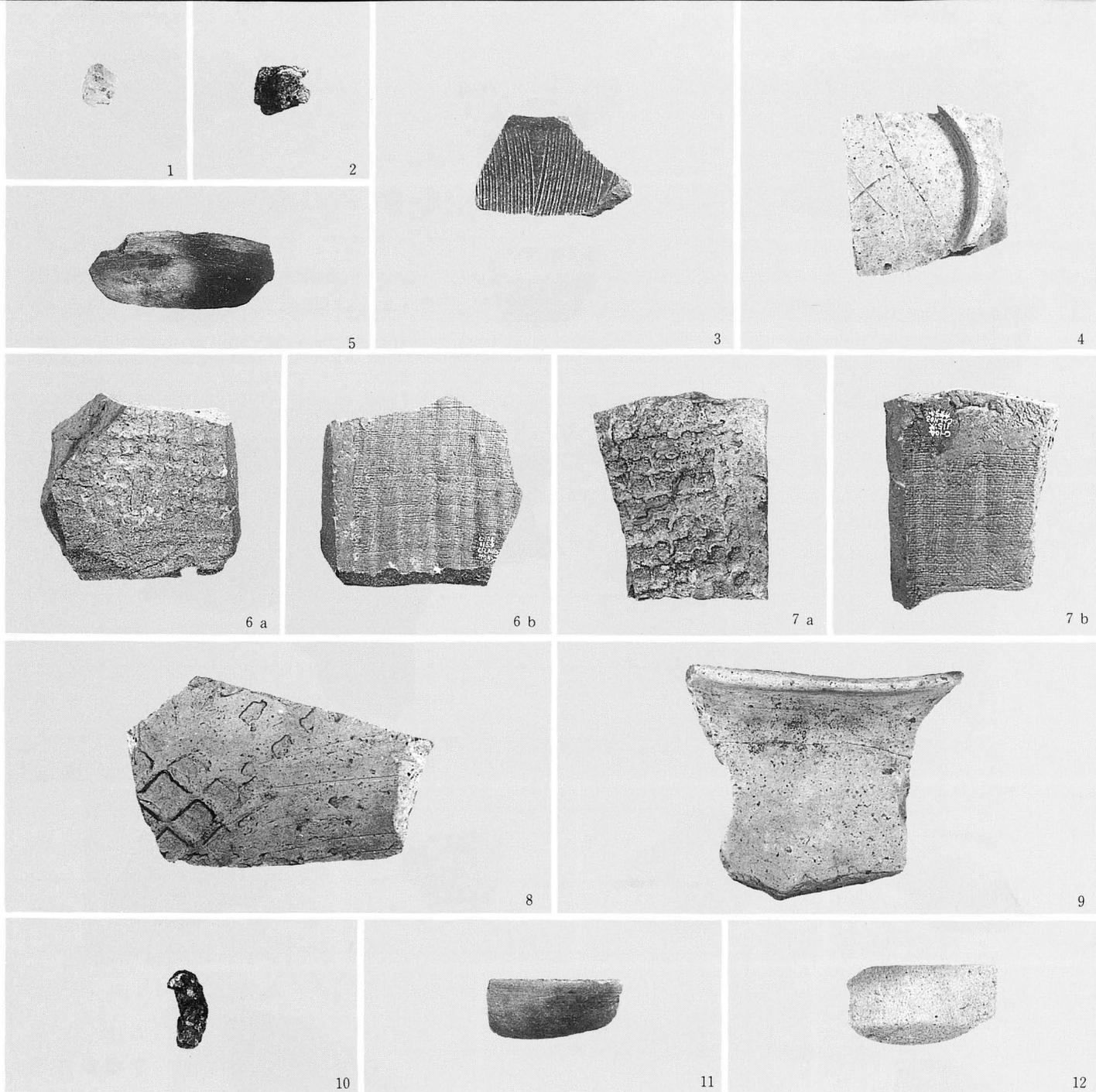
図版32 116次 C・D区 SB526 (南より)



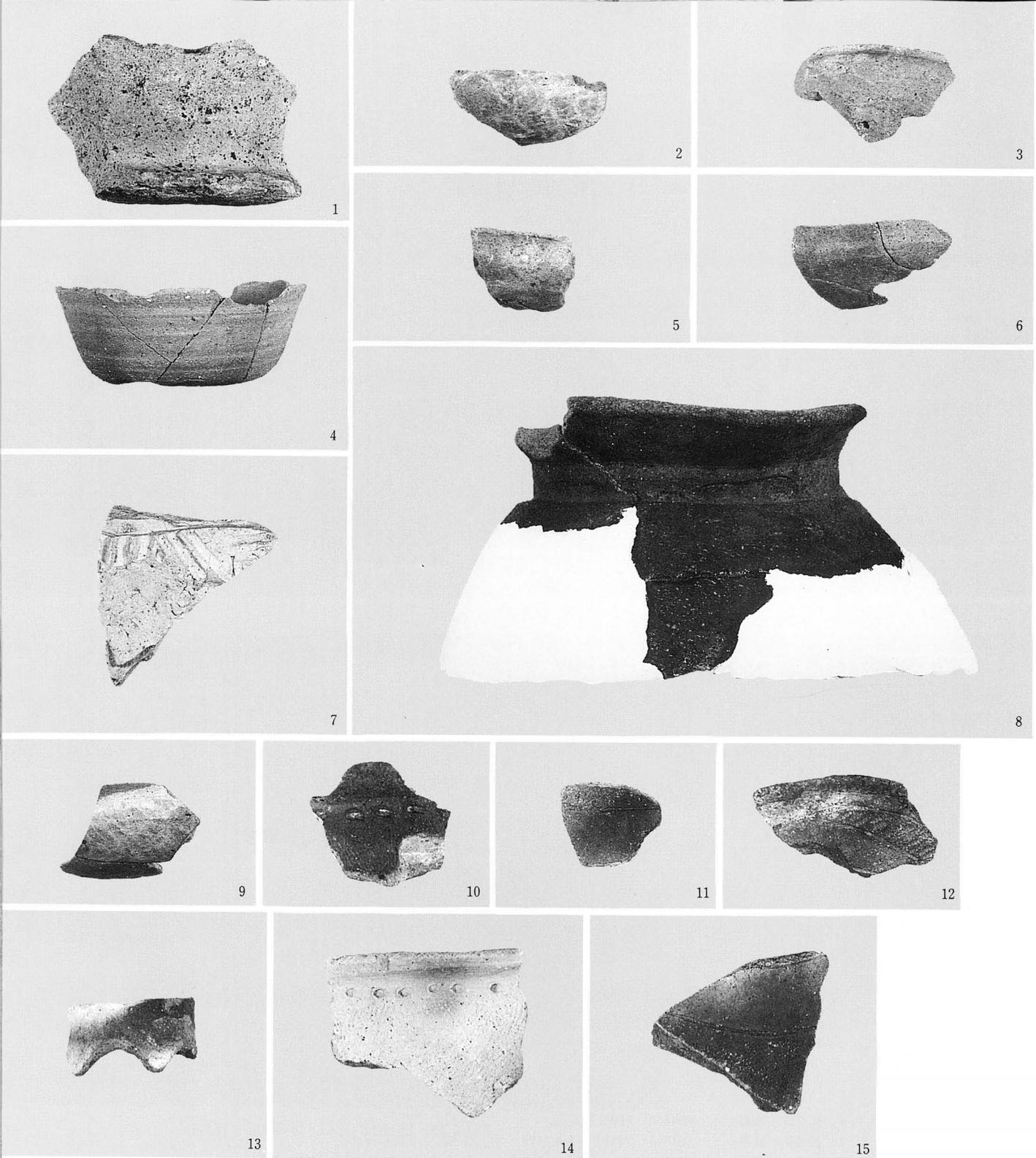
図版33 116次 B区全景 (北より)



図版34 現地説明会



- | | | | | | | |
|----------|------|---------|------------|-----------|----|------------------|
| 1. K-211 | 水晶 | SB1680 | S4W3 掘り方 | 7. G-81 | 平瓦 | カクラン |
| 2. N-55 | 鉄滓 | SB1690 | N8W1 抜き取り穴 | 8. G-82 | 平瓦 | カクラン |
| 3. I-40 | 槽鉢 | SD758 | | 9. C-798 | 甕 | SB526 N5E1 抜き取り穴 |
| 4. E-400 | 高台付坏 | SD740 | | 10. N-56 | 鉄滓 | SB526 N8W1 抜き取り穴 |
| 5. C-793 | 坏 | D区遺構検出面 | | 11. C-805 | 坏 | SB526 N6E1 掘り方 |
| 6. G-80 | 平瓦 | カクラン | | 12. C-797 | 坏 | SB526 N5E1 抜き取り穴 |



- | | | | | | |
|----------|----|-------|-----------|---|-----------|
| 1. E-401 | 擂鉢 | 遺構検出面 | 9. C-802 | 坏 | II層・遺構検出面 |
| 2. C-800 | 坏 | 遺構検出面 | 10. B-282 | 鉢 | 遺構検出面 |
| 3. C-806 | 坏 | 遺構検出面 | 11. B-284 | 鉢 | 遺構検出面 |
| 4. E-402 | 坏 | 遺構検出面 | 12. B-285 | 蓋 | 遺構図検出面 |
| 5. C-804 | 坏 | 遺構検出面 | 13. B-286 | 蓋 | 遺構検出面 |
| 6. C-803 | 坏 | 遺構検出面 | 14. B-283 | 鉢 | 遺構検出面 |
| 7. G-83 | 平瓦 | II層中 | 15. A-1 | 鉢 | 遺構検出面 |
| 8. C-796 | 甕 | II層中 | | | |

図版36 116次調査区出土遺物

報告書抄録

ふりがな	こおりやまいせき							
書名	郡山遺跡							
副書名	平成9年度発掘調査概報							
巻次	XVIII							
シリーズ名	仙台市文化財調査報告書							
シリーズ番号	第227集							
編著者名	長島榮一、豊村幸宏、森 剛男							
編集機関	仙台市教育委員会							
所在地	☎980-8671 宮城県仙台市青葉区国分町三丁目7-1 TEL 022-214-8893~8894							
発行年月日	1998年3月31日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
こおりやまいせき 郡山遺跡	みやぎけんせんだいし 宮城県仙台市 たいほくくこおりやま 太白区郡山三丁目他	04100	01003	38° 13' 13"	141° 18' 30"	19970506 ~19971031	820m ²	重要遺跡 の範囲 確認調査
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項		
郡山遺跡	官衙跡	縄文 ～ 奈良	掘立柱建物跡 一本柱列・溝跡 土坑	縄文土器・弥生土器 土師器・須恵器・瓦 土製品・石製品				

仙台市文化財調査報告書第227集

郡山遺跡 XVIII

—平成9年度発掘調査概報—

1998年3月

発行 仙台市教育委員会

仙台市青葉区国分町三丁目7-1
文化財課 022(214)8893

印刷 株式会社 東北プリント

仙台市青葉区立町24-24
TEL 263-1166
